

豊かな自然と

暮らしを創るまち

佐世保

基

本

計

画

緑

の

佐

世

保

市

令和4年4月

佐世保市

目次

第1章	はじめに	1
1	計画にあたって	3
2	計画の期間・位置付け	5
3	「緑」の役割と効果	6
第2章	佐世保市の緑の現状	8
1	佐世保市を取り巻く社会情勢の変化	10
2	佐世保市の「緑」の現状と課題	12
3	これから目指す「緑」の方向性	19
第3章	緑の将来像	21
1	佐世保市の緑の「将来像」	22
2	計画を進めるための「4つの柱」	22
3	計画の体系	24
第4章	基本方針	26
1	個性ある「風土」と多様な「緑」を継承するまち	28
2	潤いをもたらす質の高い「緑」と暮らせるまち	32
3	「緑」と共に安全安心かつ快適に過ごせるまち	36
4	「緑」と都市と市民がつながるまち	39
5	「緑」を通して共感を生み出すまち	42
6	「緑」から新たな未来を育むまち	44
第5章	計画目標の設定	47
1	地域ごとに目指す緑の方向性	48
2	緑の保全・質の向上	51
巻末資料		52
1	緑の基本計画検討委員会 委員名簿	53
2	策定経過	54
3	アンケート調査結果	55
4	用語解説	59

「佐世保市 緑の基本計画」の使い方

わたしたちの家や学校、職場のまわりにある公園や植物、休日にドライブや観光で訪れる山や海などの自然や、そこに住んでいる生き物たちは、気づかないうちに、わたしたちの生活を支えてくれています。

「佐世保市 緑の基本計画」では、自然環境に関連するもの全てを含めて広く「緑（みどり）」と表現しています。

市民であるわたしたちが、佐世保市の緑が持つ能力と効果を理解して、どのように活用していくのかを共有するために、いわば佐世保市の緑についての「取扱説明書」として、緑の基本計画を策定しています。

キーワード

対象とする「緑」

緑の基本計画の中で、「緑（みどり）」と呼ばれるものは、樹木や草花等の植物だけでなく、みなさんの身近にある海や河川などの水辺や公園など、自然環境や街並みの景観を構成している「土地」や「空間」など、幅広い「緑」を対象としています。



公園・緑地



道路・街路樹



自然地の花・森林



海や河川の水辺



市民が育む花・緑



農地・里山

第1章 はじめに

キーワード

SDGs (持続可能な開発目標)

SDGs (エスディーゼズ)は、「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の略称で、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択され、国連加盟193カ国が2030年までに達成を目指す国際目標です。

「誰ひとり取り残さない」という共通理念のもと、17の目標を設定されています。緑の基本計画は、SDGsにも貢献します。



1 はじめに

1 ① けいかく 計画にあたって

【 特色ある佐世保の緑 】

わたしたちが暮らす佐世保市は、西海国立公園を有し、豊かな海と山に囲まれた自然の緑に全国的にも恵まれたまちです。坂の多い街並みに特徴があり、市街地の中心部にも多くの緑が残されています。また、西海国立公園九十九島に代表される多くの島々の緑が海に点在し、複雑な海岸線と緑が織りなす姿は、世界に誇る美しい風景です。



九十九島観光公園から見た西海国立公園の風景

【 緑の基本計画に基づく取組み成果と課題 】

佐世保市では、平成14年（2002年）6月に「佐世保市緑の基本計画」を策定しました。「豊かな自然と暮らしを育む西海の都市SASEBO」を緑の将来都市像として掲げ、市民の皆さまと一緒に山や島の緑を守り、まちの花や緑を増やす取組みを進めてきた結果、旧佐世保市域の緑被地（緑などに覆われた土地）は やや減少したものの、公園などわたしたちの身近な緑は増えてきました。

しかし一方で、施設が増えていくことに伴って、「緑」の維持管理が課題となってきました。また、自然災害や環境問題への社会の関心も高くなり、SDGs、生物多様性への貢献など、「緑」には新たな役割も求められるようになってきました。さらに、保育や教育、まちの活性化への貢献など「緑」のニーズも大きく変化してきています。こうした新たな役割やニーズに応える「緑」の利活用のあり方が課題となっています。

【 計画の見直し 】

2002年に策定した緑の基本計画は、2021年度末に目標年次を迎えます。20年を経て大きく変化した社会情勢と「緑」をとりまく課題、あわせて「緑」を「つくる」から「活かす」へと変化してきた時代背景を反映して、これからの20年に向けて「緑の基本計画」を見直します。

共に緑を守り、活かす取組みを考え、進めて、豊かな自然と共にあるわたしたちの暮らしを一緒につくっていきましょう。

キーワード

生物多様性

「生物多様性」とは、地球上の生物の種類が豊かであることだけでなく、お互いに関わり合う関係の豊かさをいいます。

地球上では、ヒトだけではなく、動物や植物、昆虫、菌類、細菌類などいろいろな生き物が直接的、間接的につながり合いながら生きています。

2

計画の期間・位置付け

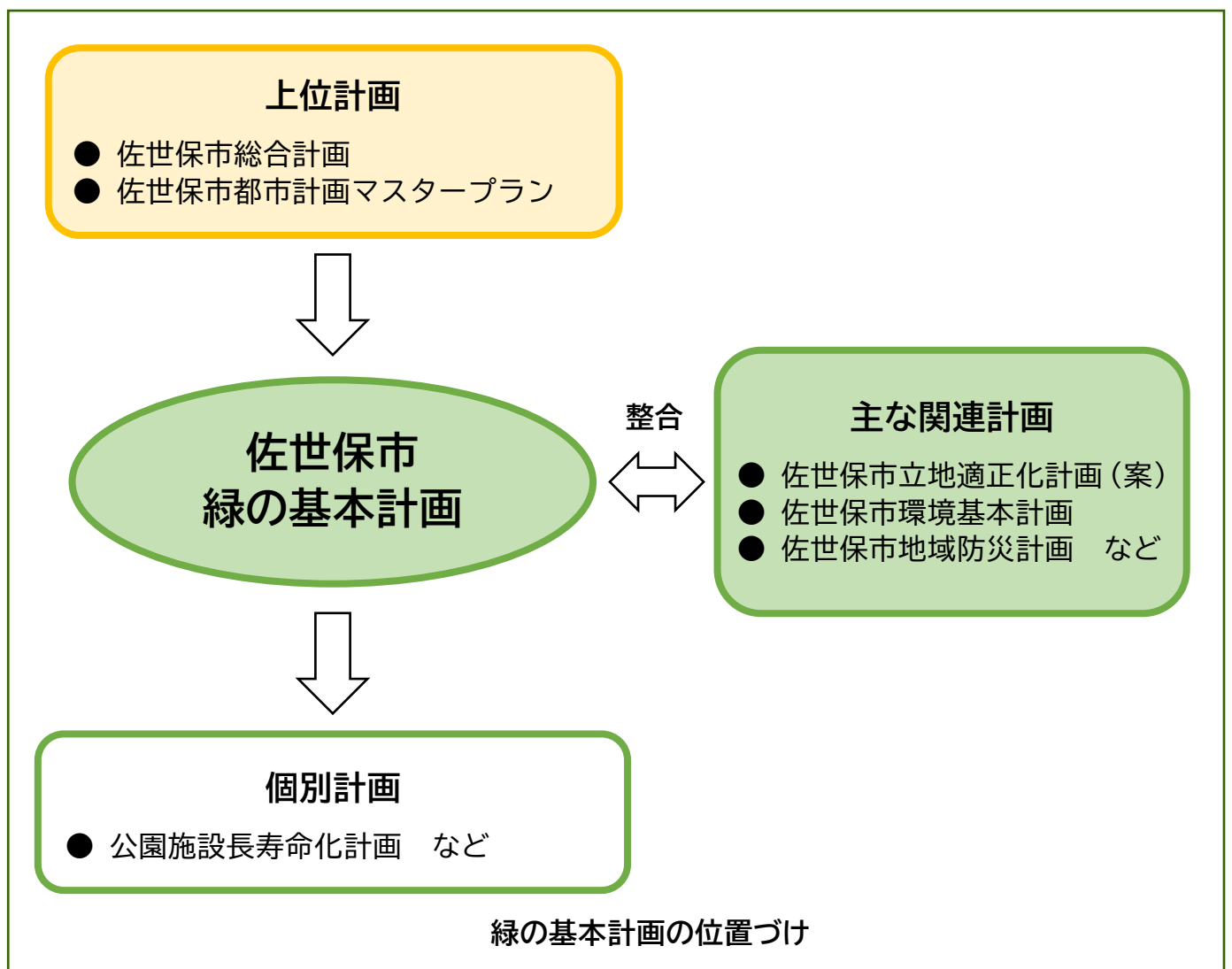
【 佐世保の特色ある緑 】

緑の基本計画は、佐世保市の緑のあり方を定めるマスタープランです。

都市づくり全般に関わる基本計画「佐世保市都市計画マスタープラン」などの上位計画を受けて、様々な関連計画と整合・連携を図っていきます。

緑の基本計画 計画期間

2022年度（令和4年度）～2041年度（令和23年度）



3

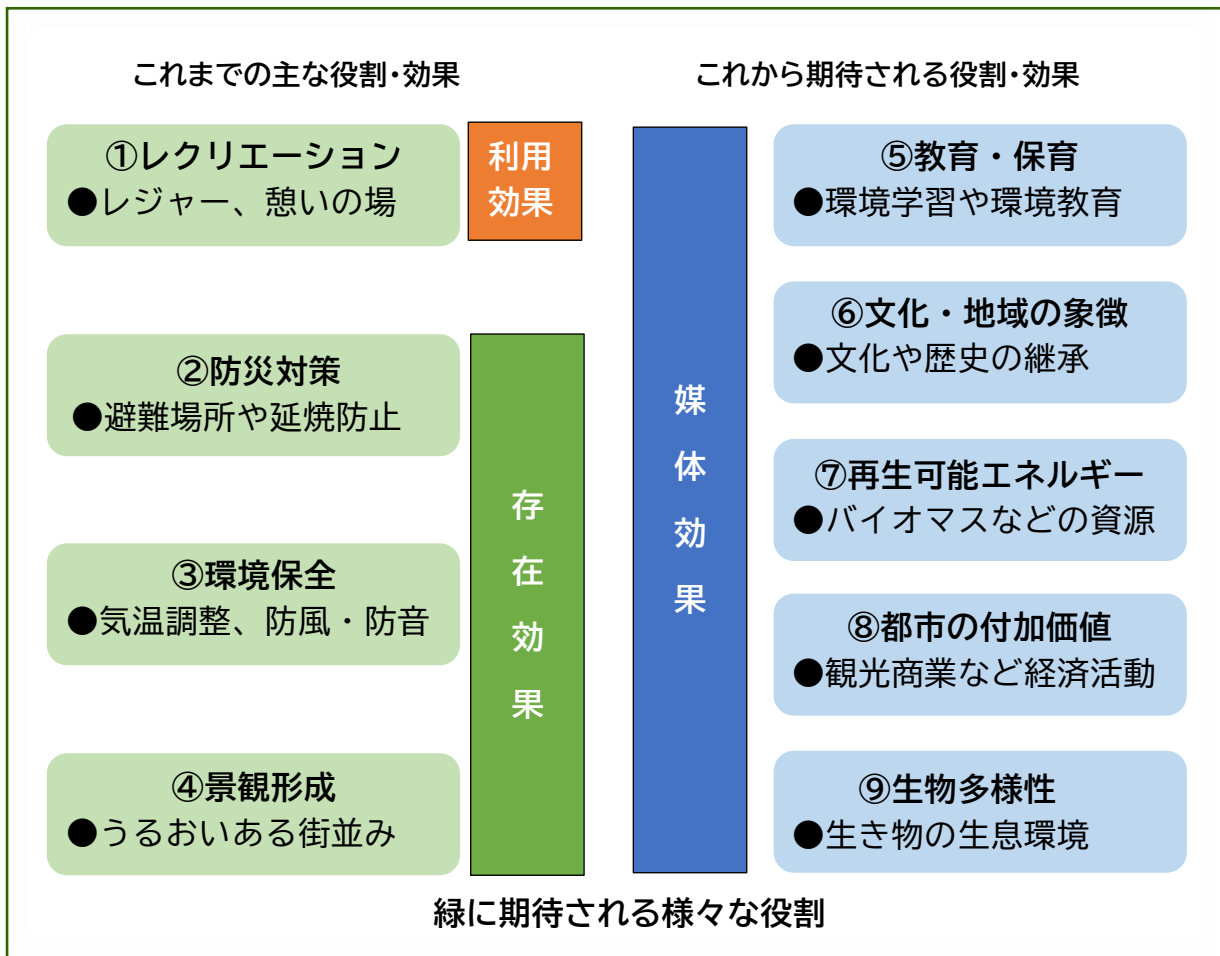
「緑」の役割と効果

【 緑の役割 】

緑の役割は社会情勢の変化に合わせて、常に変化しています。

緑は、都市や自然の環境を整え、水源かん養や防災、景観形成、環境保全の基盤となり、存在していることで大切な役割を果たしています（存在効果）。また、休日に散歩や地域の人たちと交流する憩いの場として利用されることで、わたしたちの生活を潤いある豊かなものにしてきています（利用効果）。

近年では、緑を教育や保育、また、再生可能エネルギーやまちの価値を高めることに活用していくことにも注目されており（媒体効果）、佐世保市でも緑を活かして“地域の力を高める”取り組みを一緒に進めていきましょう。



コラム

再生可能エネルギーとバイオマス

再生可能エネルギーは、太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスなど、重要な低炭素の国産エネルギー源で、緑との関係が深まっています。温室効果ガスを排出せず、エネルギー安全保障にも寄与できることから、有望かつ多様です。

再生可能エネルギー（例）



例えば、大分県日田市のバイオマス発電では、林業や製材業などで発生する木くずを利用した発電所が隣接する園芸ハウスに排温水を安価で提供するなど、低コスト・低炭素化農業の実現及び活性化も図っています。



グリーン発電大分（出力 5,700kW）

出典：経済産業省HP(抜粋)

第2章 佐世保市の緑の現状

キーワード グリーンインフラとグレーインフラ

「グリーンインフラ」とは、自然環境が本来持っている多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用して、持続可能で魅力ある国土や地域の基盤とするものです。

身近にある公園も「グリーンインフラ」の一つです。

例えば、公園の樹木は整備した直後は苗木も小さく、十分に育っていません。時間を掛けて世話をすることで、樹木は大きく成長して、徐々に緑の効果を発揮していくようになります。このように「グリーンインフラ」も植物の緑と同じように、適切な維持管理を行いながら育てていくものです。

一方で、道路や河川など、主にコンクリートやアスファルトで造られる公共施設を「グレーインフラ」と呼ぶことがあります。

コンクリートやアスファルトは、整備した直後の機能が最も高く、古くなっていくと徐々に機能が低下していきます。

「グレーインフラ」の機能を維持するためには、適切な点検や補修を行って寿命を伸ばしますが、いずれは更新する必要があります。



グリーンインフラの例 「公園」



グレーインフラの例 「道路」

2 佐世保市の緑の現状

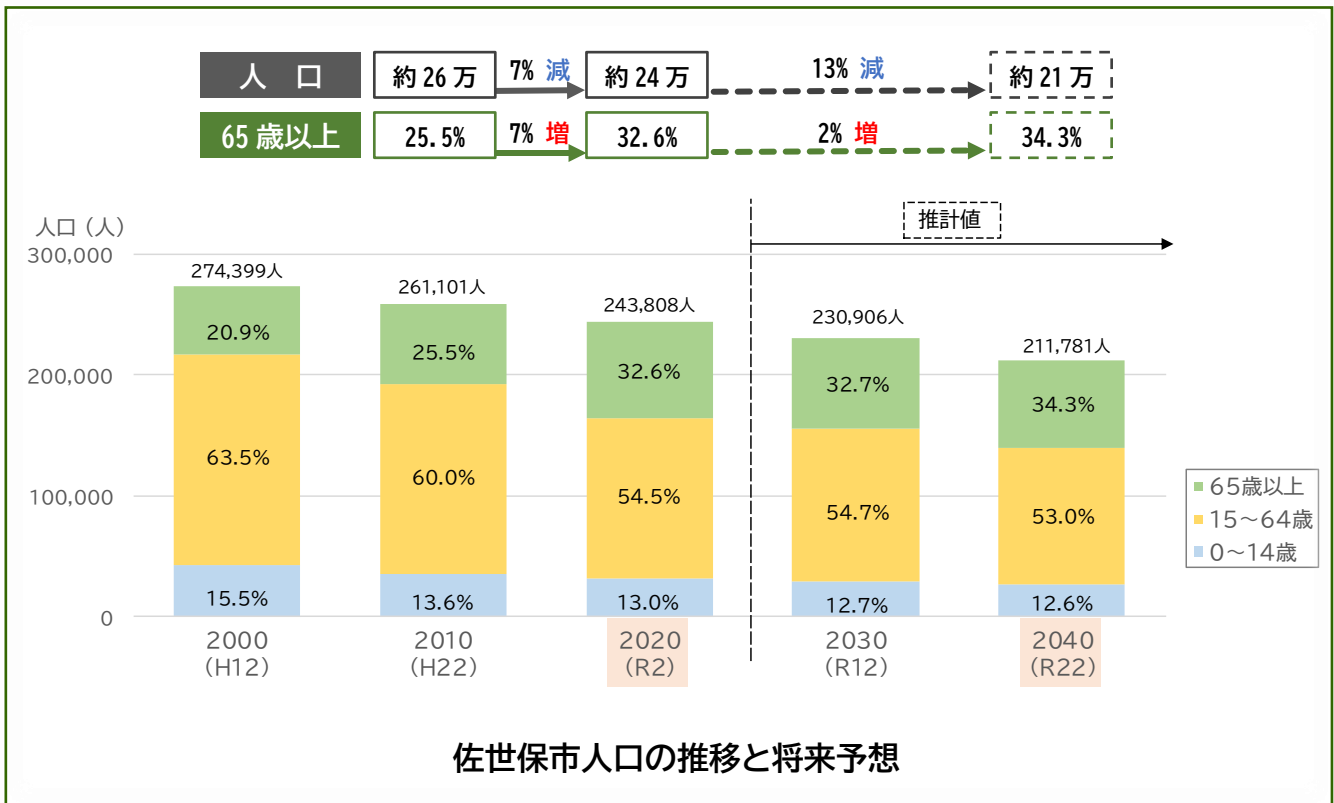
1 佐世保市を取り巻く社会情勢の変化

【 人口減少・少子高齢社会 】

佐世保市の人口は、243,808人（2020年）です。10年前に比べて、7%減少しています。高齢化率も上昇を続け、32.6%（2020年）となっています。

将来、20年後（2040年）の人口は約3.2万人減少して、約21万人になると予想されています。

少子高齢化と人口減少は、今後、さらに深刻化していくと予想されています。そのような中、高齢者には、新たな生きがいや健康づくりの場として、次の世代を担っていく子どもたちには、様々な世代の方々と交流し、その中で学び成長する場所として、豊かな自然や公園などの緑地の活用が期待されています。



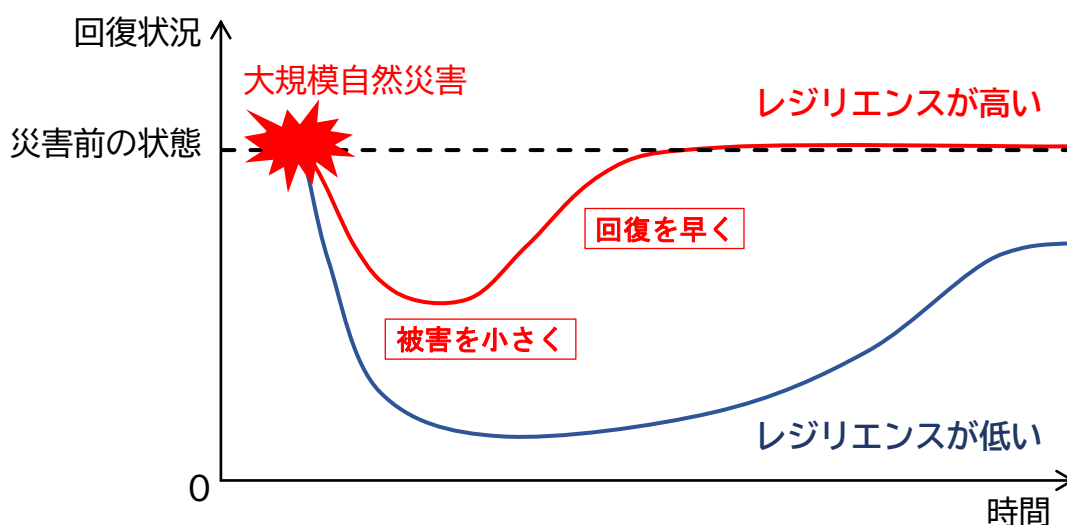
【 大規模災害への対応 】

近年、想定を超えた局地的な集中豪雨や巨大地震の発生など、全国で大規模な自然災害が多発しています。このような災害は被害が大きく広範囲にわたるため、自然災害への備えの重要度が高まっています。

そのような中、自然災害対策の手法として、コンクリート構造物などの「グレイインフラ」に加えて、森や田んぼ、公園など、植物の保水力などを活かした「グリーンインフラ」への注目が高まっています。

この「グリーンインフラ」の力を高めることで、災害に強く、被害を受けてもしなやかに受け流して復元する“レジリエンス”を備えたまちづくりが求められます。

キーワード レジリエンス



レジリエンスとは、元々は物理学の用語で「回復力」「弾性（しなやかさ）」を意味する言葉です。緑の基本計画では「災害への粘り強くしなやかな対応」（国土交通省）を意味する言葉として用います。

気候変動によって激甚化する風水害などの災害に対して、人命を守り、経済社会への被害を最小限にとどめ、迅速に回復する仕組みが必要です。

資料 内閣官房 国土強靱化推進室

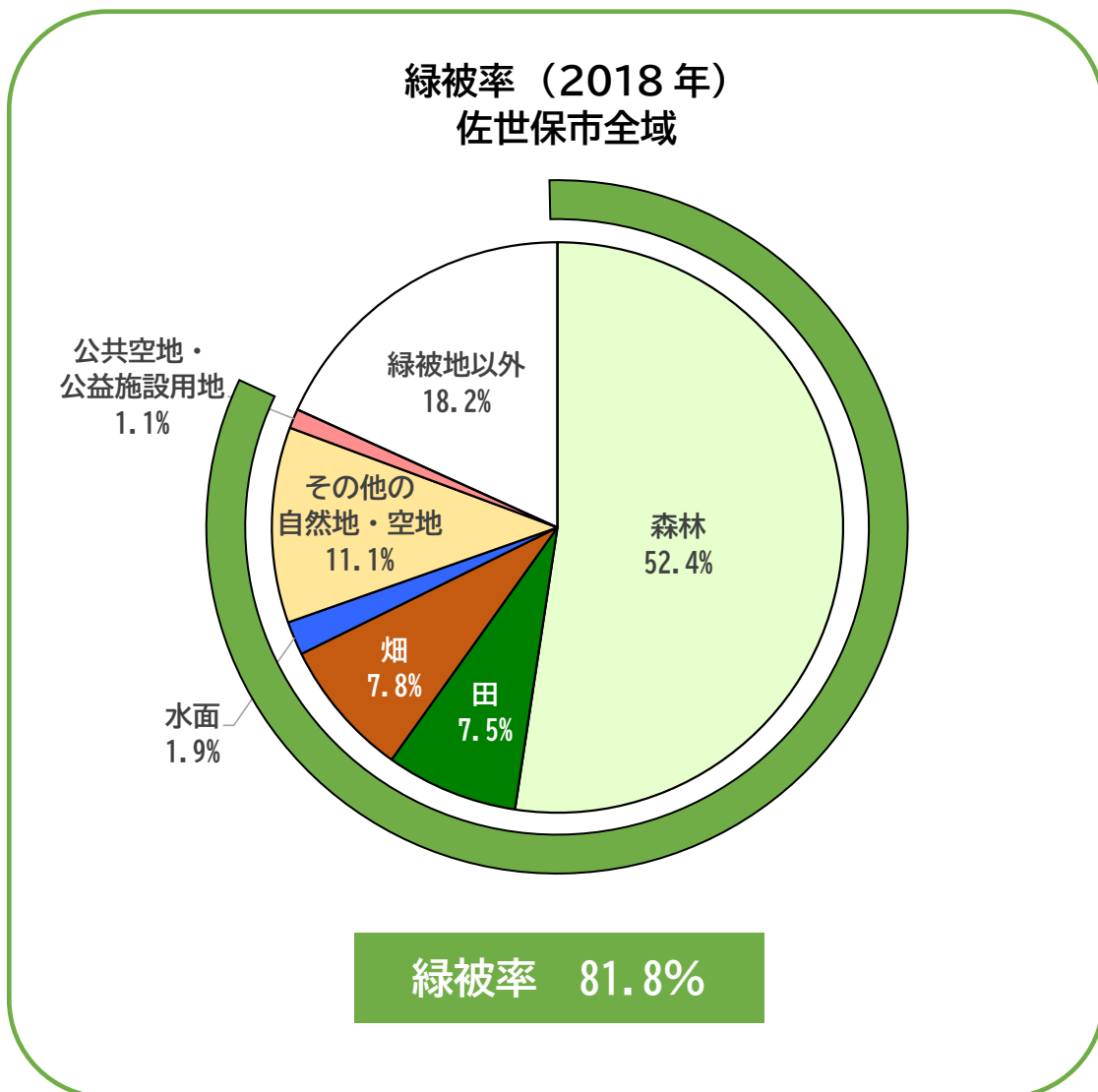
2

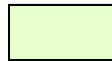





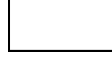
佐世保市の「緑」の現状と課題

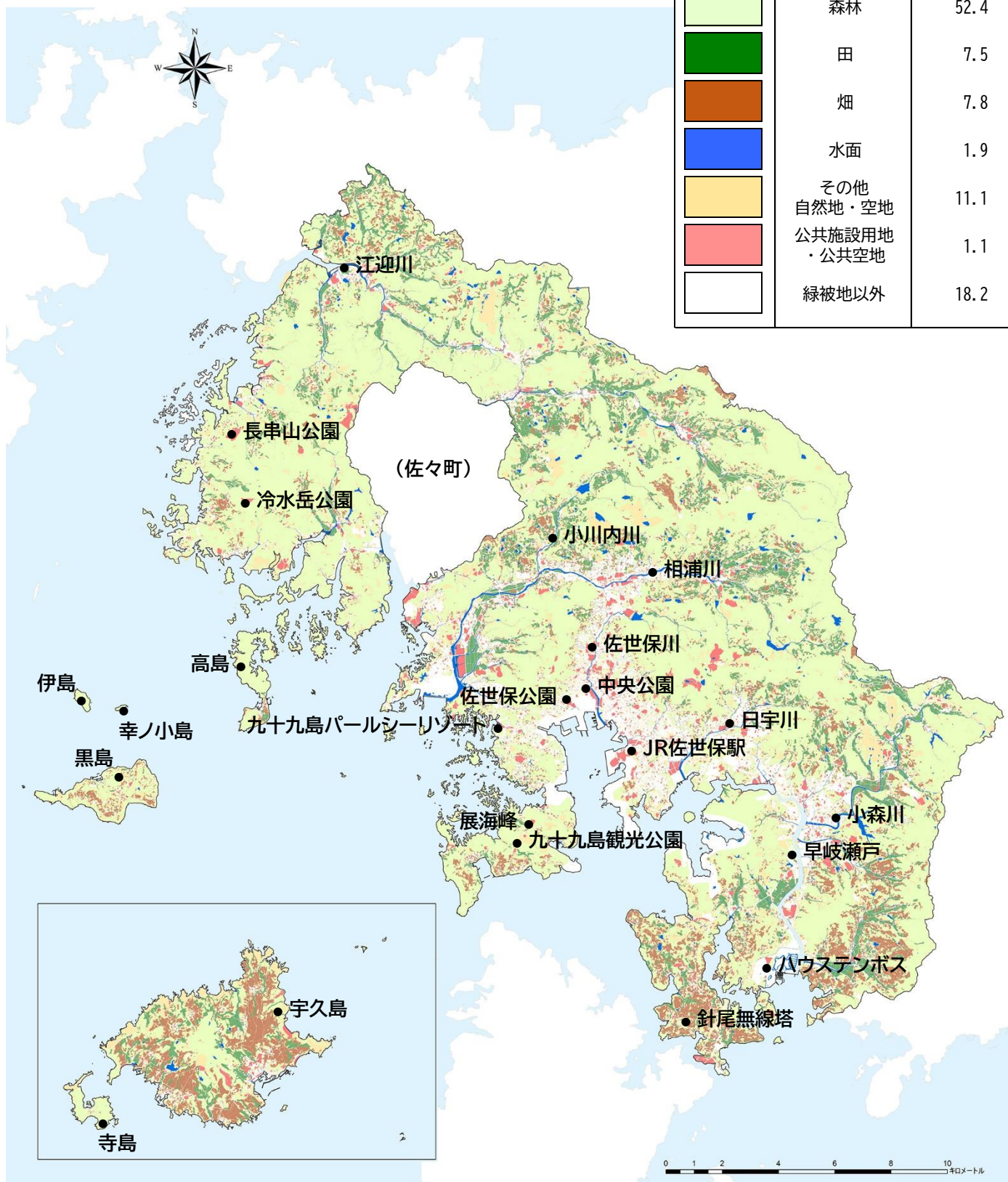
【 佐世保市の緑被地 】

緑に覆われた土地を緑被地、市域で緑被地が占める割合を緑被率といいます。市域の緑被率は81.8%となっており、市域の約80%が植物の緑などに覆われていることになります。

緑被地の内訳は、西海国立公園を含む森林が市域の約50%を占めています。次いで田・畑などが多いという特徴があります。



凡例	種別	割合 (%)
	森林	52.4
	田	7.5
	畑	7.8
	水面	1.9
	その他 自然地・空地	11.1
	公共施設用地 ・公共空地	1.1
	緑被地以外	18.2

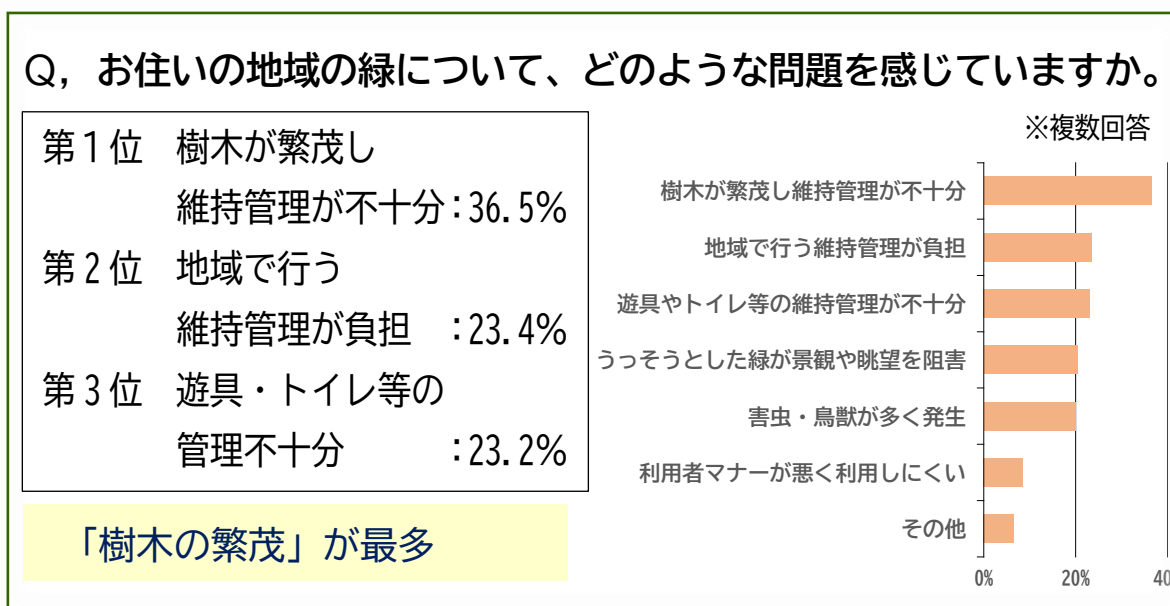
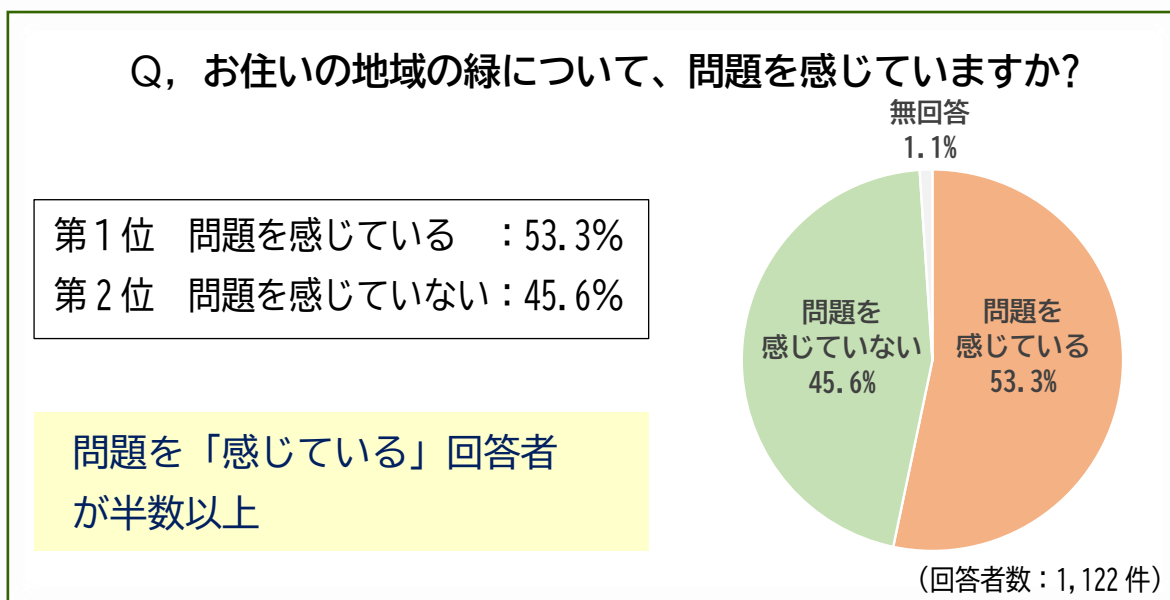


緑被地の分布図

【 緑に関する市民の意識 】

佐世保市は多くの緑に恵まれています。しかし、2020年11月に佐世保市が行った市民アンケート調査では、約半数が「緑に問題を感じている」と回答しています。具体的には、^{ぐたいてき}街路樹の維持管理や^{がいろじゅ}利用しやすい公園づくりなどへの要望がありました。

また市民の約7割が、緑の「^{りょう}量」の確保よりも、「^{しつ}質」の向上を^{じゅうし}重視する回答でした。佐世保市の取り組みとして、「量」から「^{てんかん}質」への^{ひつよう}転換が必要です。



Q, 緑の「量」と「質」のどちらの向上を重視していくべきだと思いますか。

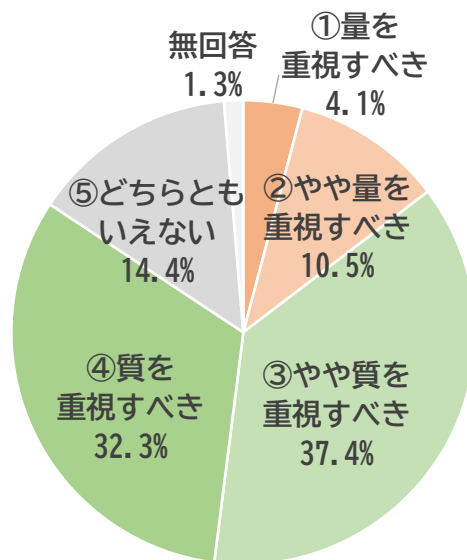
第1位 ③+④=69.7%

『質』の重視

第2位 ①+②=14.6%

『量』の重視

維持管理の「質」を重視する
回答が多い



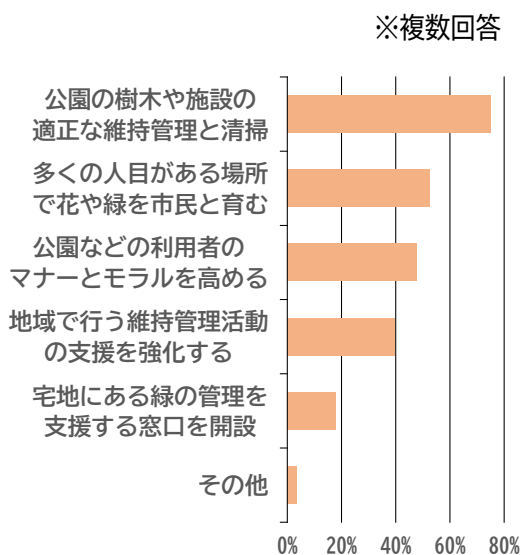
Q, 緑の「質」を向上させる上で、何を重視すべきと思いますか。

第1位 公園の樹木や施設の適正な
維持管理と清掃 : 74.9%

第2位 多くの人目がある場所で
花や緑を市民と育む : 52.8%

第3位 公園など利用者のマナーと
モラルを高める : 47.9%

「公園の維持管理」への関心が
高い



※ アンケートの集計結果（全設問）は、巻末資料(p55)を参照

【 主要な公園の現状と課題 】

これまで、緑の量を増やすため、公園などの整備を進めてきた結果、市民1人あたりの都市公園や自然公園などの面積は25.53㎡/人となっています。

その一方で現在、440箇所以上ある公園の維持管理の負担が増大し、樹木の老木化、遊具の老朽化と事故の発生など、維持管理面の課題が大きくなってきました。また、遊具やトイレなどが古くなり、魅力が低下している公園も増えています。

都市公園などの状況（2021年4月1日時点）

公園種別			公園等(総括)	
			箇所	面積(ha)
都市公園	住区基幹公園	街区公園	356	53.46
		近隣公園	13	24.40
		地区公園	6	37.70
	都市基幹公園	総合公園	4	52.30
		運動公園	2	38.70
	特殊公園	風致公園	27	278.30
		墓園	1	21.60
		その他	4	4.70
	都市緑地	緑地	12	1.45
	自然公園及び園地			19
合計			444	621.43
一人当たりの面積			25.53	㎡/人



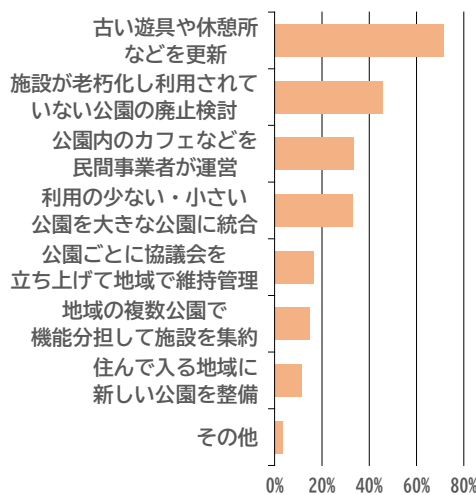
老朽化のため利用禁止の遊具（市内事例）

Q, これからの公園に必要な取り組みは？

※複数回答

- 第1位 古い遊具や休憩所
などを更新 : 71.7%
- 第2位 施設が老朽化し利用されて
いない公園の廃止 : 45.8%
- 第3位 公園内のカフェなどを
民間事業者が運営 : 33.5%

「古い遊具・施設更新」が最多



【 市民協働の現状と課題 】

佐世保市では「させぼ^{うつく}美^かし化プロジェクト」や「公園^{こうえん}愛^{あい}護^ご会^{かい}」、「どこでも^{かんきょう}環^{かん}境^{きょう}教室^{きょうしつ}」など、市民による様々な^{りよく}緑化活動^{かかつどう}に加えて、維持管理^{ふきゅう}や普及啓発^{けいはつ}活動においても^{きょうどう}協働による取り組みを進めています。

市民の皆様の^{ながねん}長年のご協^{きょうりよく}力^{りき}と継続^{けいぞくてき}的な活動によって、市内各地に^{しな}広^{かくち}まり、^{ちいき}地域に根^{いっぼう}ざした活動がある一方で、活動メンバーが^{けいぞくてき}高齢化、固定化し、今後の継続的な活動に課題が生じている活動もあります。

これから人口減少社会が進む中で、緑をとりまく様々な^{もんだい}問題解決^{かいけつ}に取り組んでいくために、市民と市が力を合わせて^{しゅみんきょうどう}取組む新しい市民協働^{いっしょ}のあり方を一緒に探^{いっしょ}っていきましょう。



させぼ^{うつく}美^かし化プロジェクトの活動状況



どこでも^{かんきょう}環^{かん}境^{きょう}教室^{きょうしつ}の活動状況

3 これから目指す「緑」の方向性

人口減少社会が進み、災害が激甚化する時代を見据えると、これからの「緑」を考えていく上で必要な視点は以下のように整理されます。

【緑を取りまく社会情勢の変化】

- 少子高齢化 ○ 人口減少 ○ 財政切迫 ○ 防災・環境問題の深刻化
- SDGsの普及 ○ 多様化したニーズ ○ カーボンニュートラル ○ 緑の役割変化

【緑の課題】

- ・ 公園施設の老朽化や公園数の増加に伴い、適切な維持管理が行き届いておらず、「質」の低下を招いている。
- ・ これまでに、ストックされた「緑」が有効活用されていない。

【維持管理の課題】

- ・ 公園愛護会等の高齢化が進む中で新たな管理者としての後継者や人材の育成、発掘が必要。
- ・ 官民連携などの多様な協働の手法の推進。

【緑の保全】

- ・ これまで保全されてきた佐世保の「緑」を次の世代へ継承する。
- ・ 佐世保がもつ自然や文化的資産が都市の価値を高める。

【市民意識の向上】

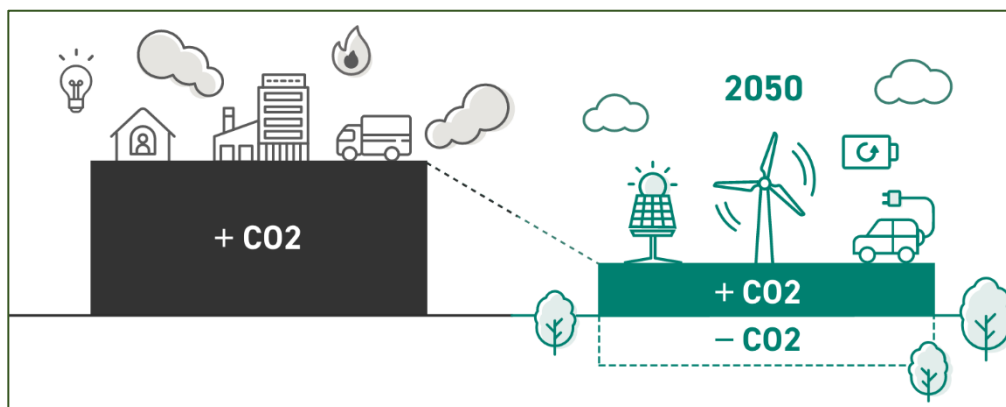
- ・ 公園を含めた、緑の「質」の向上を望んでいる。
- ・ 環境問題や自然災害など、市民の「緑」に対する意識の向上。
- ・ 開放された空間としての「緑」へのニーズの高まり。

【目指す方向】

今後は、これまで守り育ててきた「緑」の「質」を高め、市民と協働し、その「緑」をうまく活用していきます。

コラム カarbonニュートラルとは

カーボンニュートラルとは、^{おんしつこうか}温室効果ガスの^{はいしゅつりょう}排出量と^{きゅうしゅりょう}吸収量を^{きんこう}均衡させることを意味します。



「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「^{はいしゅつりょう}排出量」から、森林などによる「^{きゅうしゅりょう}吸収量」を差し引いて、合計を^{じっしつてき}実質的にゼロにすることを意味しています。

地球規模の課題である^{きこうへんどうもんだい}気候変動問題の解決に向けて、2015年にパリ協定が採択され、世界共通の長期目標として、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること（2℃目標）今世紀後半に温室効果ガスの^{じんいてき はっせいげん}人為的な発生源による^{はいしゅつりょう}排出量と^{きゅうしゅげん}吸収源による^{じょきよりょう}除去量との間の^{きんこう}均衡を達成すること」等を^{ごうい}合意しました。

この実現に向けて、世界が取組みを進めており、120以上の国と地域が「2050年カーボンニュートラル」という^{もくひょう}目標を掲げているところ です。

出典：環境省脱炭素ポータル(抜粋)

第3章 緑の将来像

3 緑の将来像

1 佐世保市の緑の「将来像」^{しやうらいぞう}

2041年に目指す佐世保市の緑の「将来像」を、次のように掲げます。

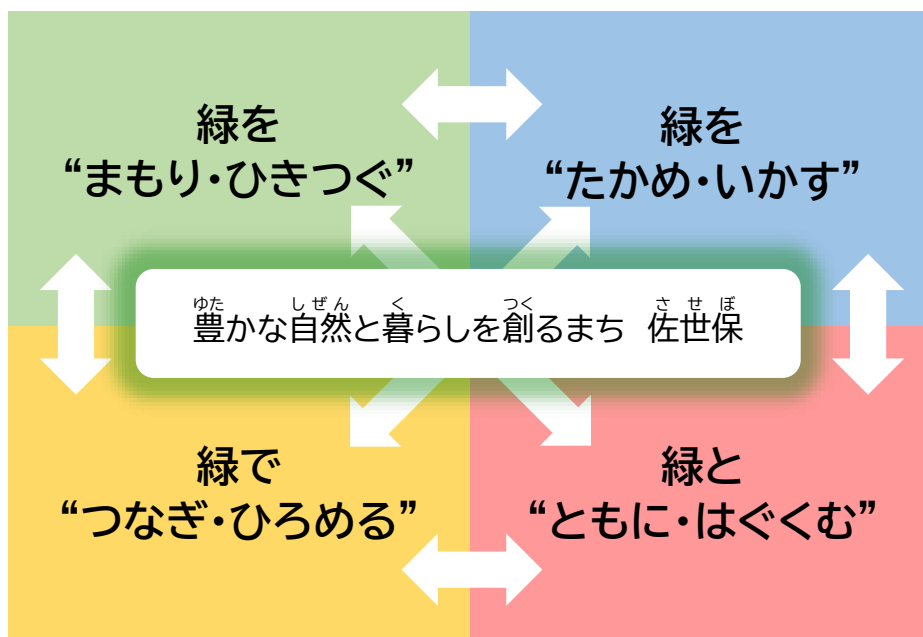
これまで守り育ててきた佐世保市の「自然」と「緑」を活かして、わたしたちの豊かな「暮らし」を協働によって「創」っていきましょう。

ゆたかな自然と暮らしを創るまち 佐世保

2 計画を進めるための「4つの柱」^{はしら}

将来像の実現に向けて、次の「4つの柱」を定めました。

「4つの柱」の考え方に沿って、緑の「質」を高める取り組みを進めていきましょう。



「4つの柱」について、以下に説明します。

❖ 緑をまもり“ひきつぐ”とは...

きちよう みどり まも じせだい ひ つ
貴重な「緑」を守り、次世代に引き継いでいきます

佐世保市には歴史に根差した個性ある「風土」と、それを支える多様な「緑」があります。九十九島などの佐世保らしさの基盤となる「緑」を守り、未来の世代に引き継いでいきます。

❖ 緑をたかめ“いかす”とは...

みどり しつ たか うるお あんぜん く い
「緑」の質を高めて、潤いと安全な暮らしに活かします

わたしたちの毎日が潤いある快適なものとなるように、「緑」を活かした生活環境づくりを行います。今ある緑を誰もが利用したくなるように整えることにあわせて、災害に強いまちづくりに緑の機能を活かします。

❖ 緑でつなぎ“ひろめる”とは...

みどり しみん なかま ひろ
「緑」で市民をつなぎ、仲間を広めます

「緑」でわたしたちを繋ぎ、新たな交流の場所となるよう活用し、つながりを広めていきます。また、多様な人がお互いに思いやり共生する社会の形成に向けて「緑」を活かします。

❖ 緑とともに“はぐくむ”とは...

みどり とも あたら しゃかい させぼ みらい はぐく
「緑」と共に新しい社会をつくり、佐世保の未来を育みます

わたしたちの将来のために、「緑」を活かした新しい取組みに挑戦し、「緑」と共にある新たな佐世保市の未来を共に育てていしましょう。

3 計画の体系

4つの柱に基づいて設定する施策は、次のとおりです。

緑の「将来像」 ゆたかな しぜんと 暮らしをつくる まち 佐世保

❖ 緑を“まもり・ひきつぐ” ために

基本方針 ①	個性ある「風土」と 多様な「緑」を 継承するまち	1-1 自然公園の保全・活用
		1-2 緑の景観の保全
		1-3 生物多様性の保全

❖ 緑を“たかめ・いかす” ために

基本方針 ②	潤いをもたらす 質の高い「緑」と 暮らせるまち	2-1 安全で快適な公園の維持
		2-2 地域特性に合わせた公園の再構築
		2-3 柔軟な都市公園の利活用

基本方針 ③	「緑」と共に 安全安心かつ快適に 過ごせるまち	3-1 グリーンインフラの機能向上
		3-2 森林・農地・ため池の保全
		3-3 河川・街路樹の保全

❖ 緑で“つなぎ・ひろめる” ために

基本方針 ④	「緑」と 都市と市民が つながるまち	4-1 協働による緑のまちづくり
		4-2 緑を活用した地球温暖化対策

基本方針 ⑤	「緑」を通して 共感を生み出すまち	5-1 緑を活用した健康づくり
		5-2 緑で育む共生社会

❖ 緑と“ともに・はぐくむ” ために

基本方針 ⑥	「緑」から 新たな未来を 育むまち	6-1 緑で創造する新しい佐世保
		6-2 緑とふれ合う教育活動

4つの柱と基本方針の対応

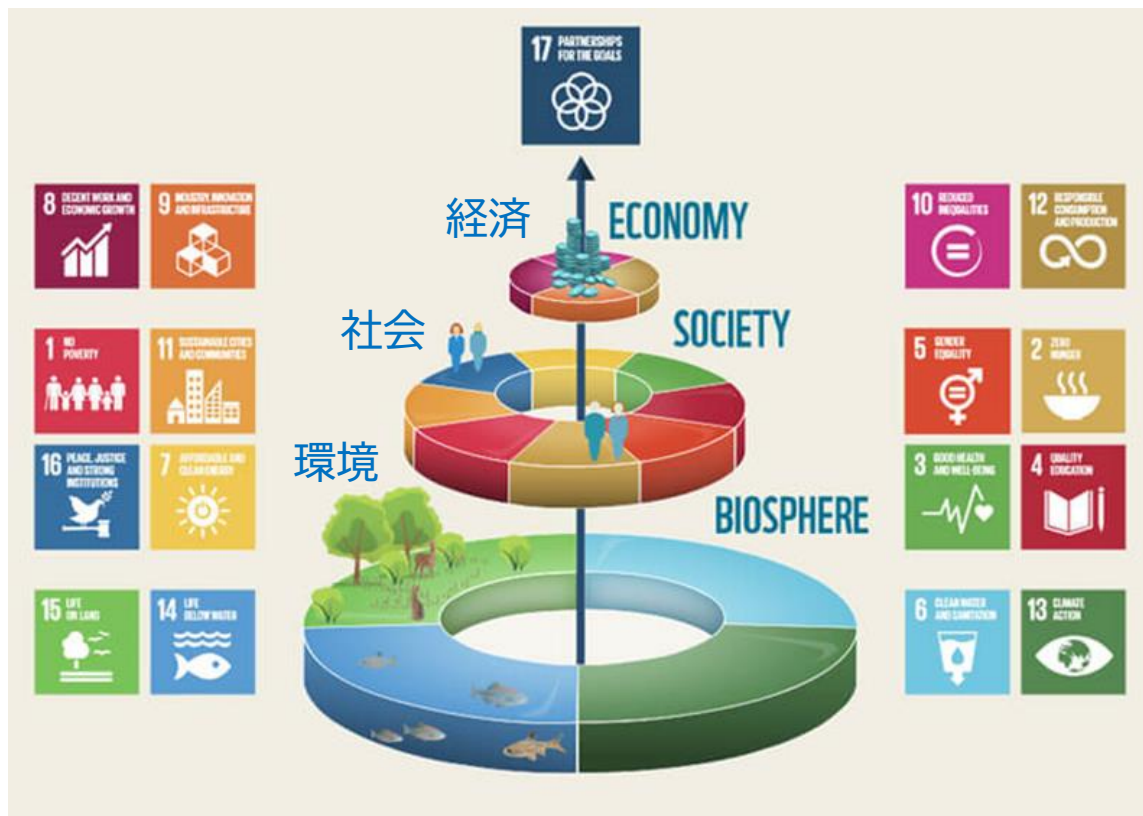
〔凡例〕 ◎：特に関連する ○：関連する △：一部関連する

4つの柱 基本方針 施策	◆緑を まもり・ ひきつぐ	◆緑を たかめ・いかす		◆緑を つなぎ・ひろめる		◆緑と ともに・ はぐくむ
	①保全継承	②質の向上	③安全安心	④協働	⑤共感共生	⑥未来創造
1-1 自然公園の 保全・活用	◎	○		○		△
1-2 緑の景観の 保全	◎	○		△		
1-3 生物多様性の 保全	◎			○	○	
2-1 安全で快適な 公園の維持		◎	○	○	○	△
2-2 地域特性に合わせた 公園の再構築		◎	○	○	○	△
2-3 柔軟な都市公園 の利活用		◎	△	○	○	○
3-1 グリーンインフラ の機能向上	○		◎			△
3-2 森林・農地・ ため池の保全	○		◎	○	○	△
3-3 河川・街路樹の 保全	○		◎	○	○	△
4-1 協働による 緑のまちづくり		○		◎	○	○
4-2 緑を活用した 地球温暖化対策	○			◎	○	△
5-1 緑を活用した 健康づくり		○			◎	○
5-2 緑で育む 共生社会		○			◎	○
6-1 緑で創造する 新しい佐世保	○	○		○	○	◎
6-2 緑とふれ合う 教育活動		△	△	○	○	◎

第4章 基本方針

コラム

SDGs ウェディングケーキモデル



出典：WWFジャパン(一部加筆)

「^{かんきょう}環境」はSDGsの大きな柱の一つです。その^{じゅうようせい}重要性をわかりやすく示したのが、「SDGs ウェディングケーキモデル」と呼ばれるものです。

この図を見ると、自然からの^{めぐ}恵みによって、私たちの社会や経済が支えられていることが分かります。全ての^{どだい}土台である環境が破壊されてしまうと、社会が不安定になり、経済も成り立たなくなってしまうことが^{けねん}懸念されています。

4 基本方針

1 個性ある「風土」と多様な「緑」を継承するまち

1-1 自然公園の保全・活用

【 施策の方針 】

西海国立公園九十九島は、「世界で最も美しい湾クラブ」にも認定される世界に誇る佐世保の宝です。

その美しい景観を眺める場として、展海峰をはじめとする九十九島八景や九十九島観光公園があり、優れた自然景観を求めて、多くの市民や観光客が訪れています。

九十九島周辺の自然環境と景観を将来にわたって保全し、市民の憩いの場や佐世保観光の拠点として活用するため、眺望の優れた展望所は計画的に樹木等の管理を行います。また、九十九島パールシーリゾート内にある九十九島ビジターセンターを拠点として、九十九島を中心とする西海国立公園の情報発信や自然に親しむイベントも開催していきます。



九十九島を眺める石岳展望台



《 SDGsとの関連 》

1-2 ^{みどり} ^{けいかん} ^{ほぜん} 緑の景観の保全

【 施策の方針 】

佐世保市では、美しく魅力的な佐世保らしい景観を、保全、創造していくために、佐世保市景観計画を定めています。また、特に自然的な要素に富んだ景観があるところは風致地区に定められており、その良好な自然的景観を保全しています。

今後も市民が共有できる資産として、景観の質の向上が図られれば、愛着ある佐世保を形づくることにつながるため、佐世保市景観計画と整合を図りながら、佐世保市の歴史やまちなみ、風土との調和に配慮し、緑豊かで多様な都市景観の形成に努めていきたいと思います。



針尾地区と針尾無線塔



《 SDGsとの関連 》

1-3 ^{せいぶつたようせい ほぜん} 生物多様性の保全

【 施策の方針 】

西海国立公園を有する佐世保市には、多くの希少な動植物が生育・生息しています。自然環境に詳しい市民団体などの協力を得ながら、自然環境保全を進めるとともに、絶滅の恐れがある種をレッドリストとして整理するなど、生物多様性の保全や地域の生き物の情報等について普及啓発を行ってまいります。



アカテガニ



カノゴユリ



エビネ



ミヤマアカネ



《 SDGsとの関連 》

コラム 自然公園 と 都市公園

○自然公園

自然公園は、人が手を加えていない、美しい自然環境を保全することを目的に、自然公園法（環境省）という法律に基づいて指定されています。

種類として国立公園や国定公園、都道府県立自然公園があります。



西海国立公園「九十九島」

○都市公園

都市公園は、人が手を加え、都市公園法（国土交通省）に定められている基準にあわせて、国や地方公共団体が設置、管理を行う都市施設です。

種類として、街区公園、地区公園、総合公園などがあります。



佐世保公園

2

うるお 潤いをもたらす質の高い「緑」と暮らせるまち

2-1 あんぜん かいてき こうえん いじ 安全で快適な公園の維持

【 施策の方針 】

これからは、今まで行ってきた公園を整備（量の確保）する方針から、適切な維持管理（質の向上）を行う方針に転換し、誰もが安全で快適に公園を利用できるように、公園の広場や樹木等は状況に応じた適切な維持管理に努めます。

また、公園施設の日常点検や法定点検を強化するとともに「公園施設長寿命化計画」に基づいて、公園施設の計画的な更新と効率的な維持管理を行うことで、維持管理費を縮減しながら、公園施設の安全性と機能を維持していきます。



更新前



更新後

長寿命化対策事業で行った遊具の更新（もみじが丘中央公園）



《 SDGsとの関連 》

キーワード 遊具のリスクとハザード

リスク

遊びの楽しさに伴う危険
危険を回避・予知する能力をやしなう



慎重に！

大丈夫
かな～！



ハザード

あってはならない危険
「物のハザード」「人のハザード」

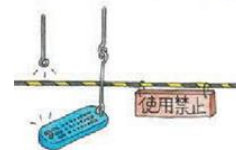
物のハザード

- ・遊具の腐食、劣化、ネジのゆるみなど。
- ・はさまりやすい隙間、引っかかりやすい突起、つまずきやすい段差等、遊具そのものの危険。
- ・子どもの流れがぶつかるような遊具の配置。
- ・遊具から落下するかもしれない所のコンクリートの基礎の露出。



人のハザード

- ・動く遊具に近づく。
- ・ふざけて人を押す。
- ・管理者が注意している内容が無視して、危険な行為をする。
- ・からまりやすいヒモ、マフラーなどを身につけたまま遊ぶこと。
- ・対象年齢にあわない遊具で遊ぶこと。
- ・1人乗りの遊具にたくさんの人数でのること



©日本公園施設業協会（パンフレット）より抜粋

2-2 地域特性に合わせた公園の再構築

【 施策の方針 】

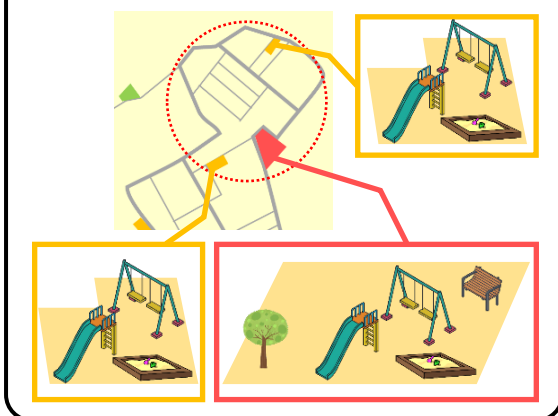
佐世保市では、まちをコンパクトにしていく都市計画が進められています。

今後、想定される人口減少社会の中で、暮らしやすいまちづくりとして「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向けて策定している、立地適正化計画における都市機能（行政・商業・医療・福祉・子育て）誘導区域や居住誘導区域を考慮し、まずは、地域の特性やニーズにあった機能分担を目的とした、公園施設の再編を行っていきます。

将来的にまちが集約されて、一定、公園としての役割を終えた場合には、公園の統廃合も見据えて、一部の公園は別の役割に転換していくことも検討していきます。

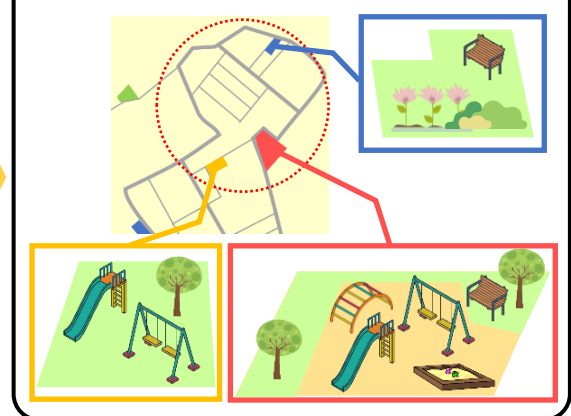
【現 状】

- 誘致圏内に同機能が重複
- 人口減少・少子高齢化により地域ニーズが変化



【機能分担】 ※イメージ

- 公園の機能を分担し、公園施設を適正に配置
- 地域ニーズに対応した公園の有効活用



地域と合意形成



《 SDGsとの関連 》

2-3 柔軟な都市公園の利活用

【 施策の方針 】

都市公園は、様々な人が自由に交流できる広場であり、小さな子どもからお年寄りまでたくさんの方々が利用しています。しかし、多様な利用者がいることで公園の利用形態に制限がかかり、わたしたちにとって利用しにくい公園が生じています。

例えば、他の公園利用者や公園周辺に危険が及ぶため、ボール遊びを禁止している公園がある一方で、公園で子どものボール遊びを認めて欲しいという意見もあり、相反する利用者ニーズが混在しています。

地域の様々なニーズに対応できるよう、地域で話し合っ、わたしたちが柔軟に公園を利用できるルールづくりを進める仕組みを検討して、地域の賑わいや、公園の魅力を高める公園利用を増やしていきましょう。



公園の周知看板



九十九島観光公園でのキッチンカー利用



《 SDGs との関連 》

3

「緑」と共に 安全安心かつ快適に過ごせるまち

3-1 グリーンインフラの機能向上

【 施策の方針 】

近年、ゲリラ豪雨や線状降水帯など自然災害の頻度と規模が拡大しています。農地や森林、公園といった植物や緑地を防災に活用する「グリーンインフラ」の考えに対する注目が高まっており、グリーンインフラの考えを取り入れて、レジリエンス（復元力の強い）のあるまちづくりに緑を活かします。

グリーンインフラ「気候変動への対応」

○ 総合治水対策による雨水の保水・浸透を図るとともに、あらゆる都市空間を活用して植栽の成長を促し、蒸発散効果でヒートアイランド対策にも寄与

(例) ① 公共施設、公園、歩道等の透水性舗装や浸透ます等の整備
 ② 住宅・建築物敷地への雨水浸透ます、雨水貯留タンクの設置助成

国土交通省 HP

グリーンインフラの概念イメージ



《 SDGsとの関連 》

3-2 森林・農地・ため池の保全

【 施策の方針 】

森林や農地は木材生産や農作物栽培以外にも、様々な役割があります。

しかし維持管理の担い手の減少と高齢化が進んでいます。森林や農地を適正に維持管理することで、地球温暖化防止、国土の保全、地下水源のかん養、生物多様性の保全などに発揮している機能を保全します。

森林は、自然公園や保安林の指定に加えて、特に所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等手入れが行き届かない民有林について、国や県の支援策も活用しながら保全していきます。

農地やため池は、農業振興地域農用地の指定に加えて、地域住民との協働作業などに対する国や県の支援策も活用しながら保全していきます。



佐世保市の農村風景（柚木）



《 SDGsとの関連 》

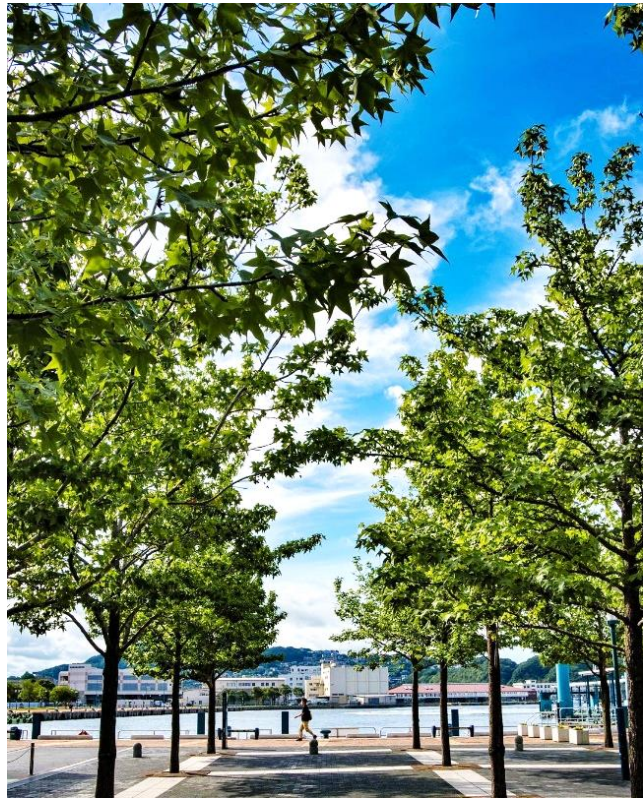
3-3 河川・街路樹の保全

【 施策の方針 】

河川や道路は、治水や車両の通行など本来の機能のほかに水辺空間や街路樹は、良好な都市環境や景観をかたちづくるものでもあり市民から関心と注目度が高い緑の要素です。

河川は、治水対策を優先する中で、ホタルなどの生き物に配慮した環境保全型護岸の整備、浚渫など、環境配慮に取り組めます。

街路樹は、高木化・老木化による被害も発生しています。倒木被害を未然に防ぐために点検を実施し、安全確保及び都市景観に配慮した樹木管理に取り組めます。



させぼ五番街近くの街路樹



《 SDGsとの関連 》

4

「緑」と都市と市民がつながるまち

4-1 協働による緑のまちづくり

【 施策の方針 】

これまで市民の皆様と市が協働して、緑のまちづくりを進めてきました。

道路を花で彩るさせば美し化プロジェクトや公園愛護会など、現在、市内各地に広がっている活動をはじめ、町内会、地区自治協議会、NPO等の緑への取り組みについて、引き続き行政支援を行いながら、官民協働による緑のまちづくりに取り組めます。また、緑を活用したイベントの共同開催を検討するなど、それぞれの活動の間に交流とつながりが増えるように努めます。



千灯籠祭り



三川内地区自治協議会のコスモス



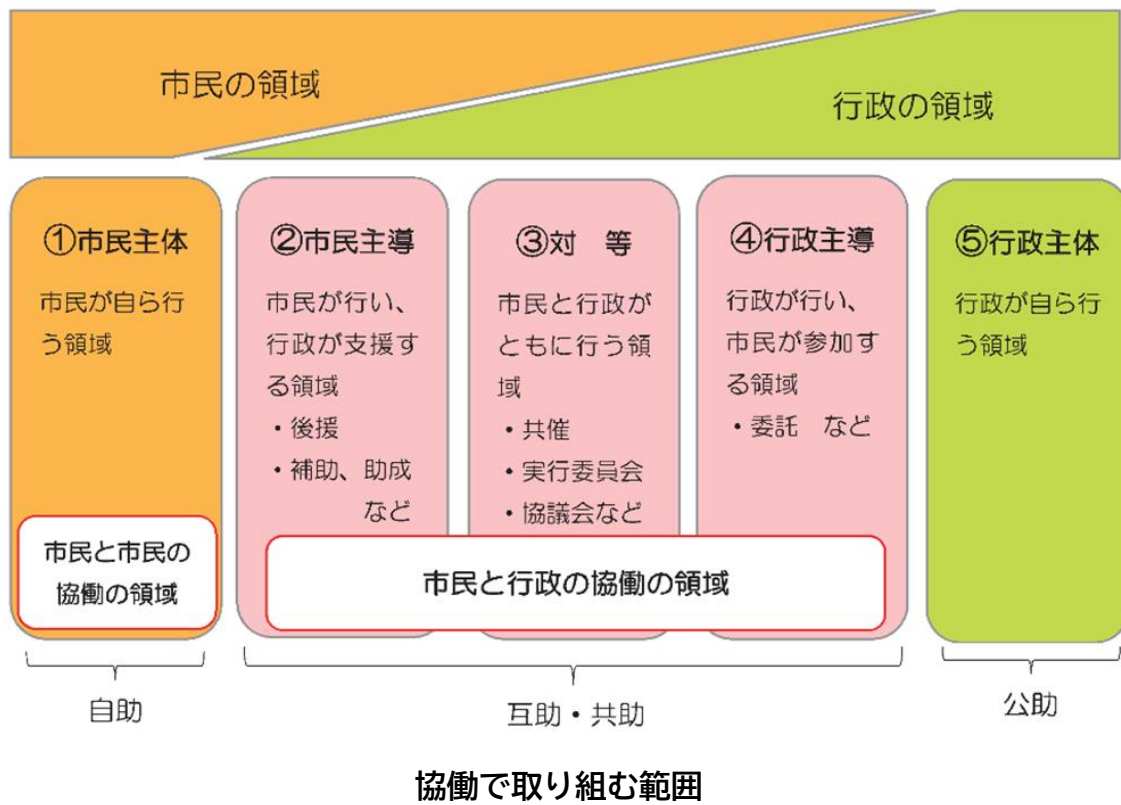
《 SDGsとの関連 》

コラム

協働の取り組み

社会が急激^{きゅうげき}に変化している中で、緑にも複雑で多様な問題が生じます。

市民と市が力を合わせて、課題に取り組む「協働」^{きょうどう}を通じて、緑を取り巻く課題の解決に向けて、一緒に取り組んでいきましょう。



出典：協働ハンドブック(抜粋)

4-2 ^{みどり} ^{かつよう} ^{ちきゅうおんだんかだんかたいさく} 緑を活用した地球温暖化対策

【 施策の方針 】

緑の果たす役割は、地球温暖化対策をはじめとして、^{えすでいーじーず} ^{こうけん}SDGs への貢献も求められるなど、これからさらに広がっていきます。

地球温暖化対策への貢献として公共施設を整備・^{かいちく}改築する場合は、緑化やバイオマスボイラーなど^{さいせいかのう}再生可能エネルギーの検討を進めます。また、カーボンニュートラル実現に向けてなど環境面で緑に求められる役割についても検討を行います。



屋上緑化



壁面緑化



《 SDGsとの関連 》

5

「緑」を通して共感を生み出すまち

5-1 緑を活用した健康づくり

【 施策の方針 】

少子高齢化社会が進むなかで、健康で長生きする「健康寿命」を伸ばすため、健康づくりでの「緑」の活用が求められます。

既に多くの市民がウォーキングやジョギングを楽しんでおり、これから取り組みたい方も含めると、市民の日常的な緑の活用としての役割はさらに高まることが予想されます。

まず、市内に設定されている「健康ウォーキングモデルコース」を活用していただくほか、九州自然歩道などの登山道や河川遊歩道などを多くの市民の健康づくりに活用していただきます。

また、公園に設置されている健康遊具についても正しい知識と使い方をお伝えして、みなさんの健康づくりに活用いただけるよう情報の発信を行っていきます。



九十九島観光公園でのジョギング



《 SDGsとの関連 》

5-2 ^{みどり はぐく きょうせいしゃかい} 緑で育む共生社会

【 施策の方針 】

公園は、誰もが利用できる緑の憩いと安らぎの場です。

小さな子どもからお年寄りなど誰もが利用しやすいインクルーシブな視点を持ちながら公園づくりを進めることで、誰もが楽しめる公園となっていくます。

公園施設のユニバーサルデザイン化を進めることで、すべての市民や観光客が、同じ場所で共に活動できる「共生社会」の実現に貢献していきます。



誰もが利用しやすい園路やトイレ整備

キーワード インクルーシブ

インクルーシブとは、バリアフリーや、ユニバーサルデザインと類似した言葉ですが、^{ほうがんせい}包含性、すべてを含むという意味があり、^{しょう}障がいのある方や性別、^{こくせき}国籍を問わず、誰もが^{かいてき}快適に利用できるという考え方です。



《 SDGsとの関連 》

6

「緑」から新たな未来を育むまち

6-1 緑で創造する新しい佐世保

【 施策の方針 】

佐世保市は、西海国立公園九十九島や日本遺産である立神煉瓦倉庫群など、「観光」「文化」的に高い独自性と魅力を持っています。

これらの個性を持った施設と公園を連携し、柔軟に運用することで、魅力をもっと一層引き上げ、市民の皆さんはもとより、観光客にも魅力を満喫して楽しんでいただきます。さらに、それぞれの公園の特徴にあった管理者と連携したり、Park-PFI などの官民連携による手法を用いたりしながら、新しい魅力を創造して、佐世保の魅力を高めていく公園づくりを進めていきます。



観光に活用する九十九島観光公園



《 SDGsとの関連 》

6-2 ^{みどり} 緑と^あふれ^{きょういくかつどう}合う教育活動

【 施策の方針 】

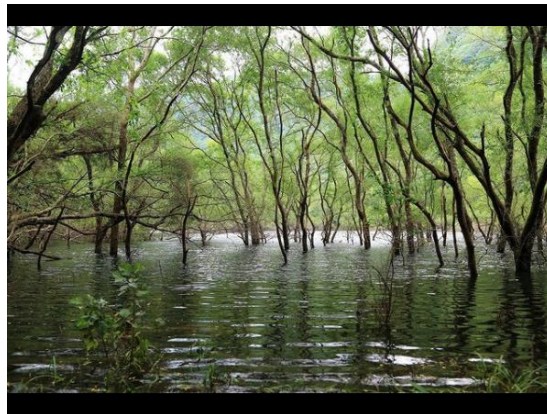
佐世保市には海から山、都市部まで多様な「緑」があり、わたしたちは身近に「緑」とふれ合い、学ぶことができる環境にあります。

「緑」とのふれ合いは、世代間のつながりを生み出すだけでなく、柔軟で多彩な活用と「緑」の保全意識を育み、将来に継承することにつながります。

「緑」に関する正しい知識を学ぶだけでなく、自然とふれ合う“体験”を教育に活かした活動を展開するとともに、オンラインを通じたSNSや時代に応じた新しい媒体を取り入れた運営・情報発信など、それぞれの強みを活かした教育活動の展開を図ります。



どこでも環境教室の様子



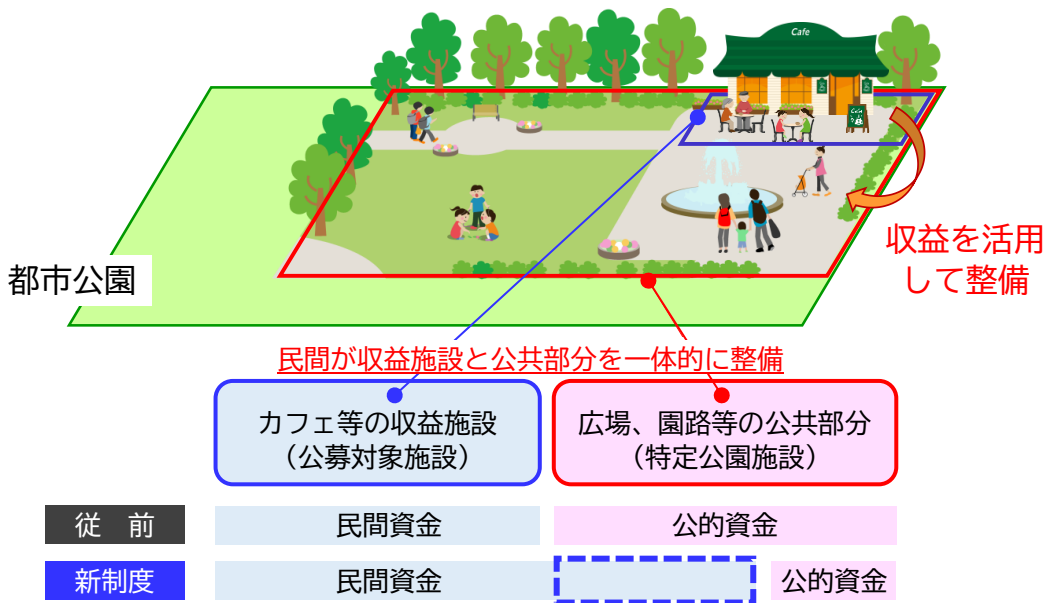
【公式】佐世保市インスタ部を通じた情報発信



《 SDGsとの関連 》

キーワード

P a r k - P F I



都市公園を整備・運営していく方式のひとつに「Park-PFI」があります。

「Park-PFI」では、都市公園において、民間事業者がカフェなどの収益施設の設置と一体的に、通常、市役所など自治体が整備を行う広場や園路の整備と管理を行います。

民間事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、都市公園法の特例措置（許可期間の延伸（10年⇒20年）や建ぺい率の緩和）を受けることができます。

民間事業者の知恵と自由な発想により、公園とその周辺に賑わいを増すことができます。

資料 国土交通省

第5章 計画目標の設定

5 計画目標の設定

1 地域ごとに目指す緑の方向性

佐世保市内の地区によって、「緑」の種類と状況は大きく異なります。

都市計画マスタープランにおける将来像とライフスタイルを踏まえて、地域別の「緑」と積極的に関わっていきましょう。

“市街地”のくらしと緑



- 公園や広場を暮らしや観光に活かして、佐世保らしさをわたしたちで創っていきましょう。
- まちの緑をみんなで活用して、美しい街並みと緑の景観を創っていきましょう。
- まちの希少な緑が親しまれるようにみんなで大切に育み、維持管理していきましょう。

“住宅街”のくらしと緑



- 公園や緑地を積極的に利用して、豊かな暮らしに活かしましょう。
- 身近な緑に手軽に触れ合い、みなさんで維持管理に参加しましょう。
- 緑の役割やルールを共に考え、誰もが使いやすい緑をわたしたちで創っていきましょう。

“郊外”のくらしと緑



- 地域の歴史や文化に触れ、営まれてきた自然と調和した暮らしを通じて、佐世保らしい風景を守っていきましょう。
- 森林や農地に生きている生き物と共に共存しましょう。

“自然”のくらしと緑



- 九十九島をはじめとする豊かな自然を守り続けていきましょう。
- 雄大な自然を満喫して、緑について豊かな暮らしに活かしましょう。
- 自然を体験し、より深く緑について学んでいきましょう。

キーワード

落葉樹と常緑樹

落葉樹は冬に落葉する樹木です。枝振りや葉で風を感じる柔らかな印象のものが多く、春の芽吹きから新緑、紅葉まで、季節感を感じる自然の風合いを醸し出します。

一方、常緑樹は、一年中葉を茂らせている樹木です。しっかりとした葉で存在感があるものが多く、明るい色の葉の植物を活用すれば、冬の緑が寂しい時でも明るい雰囲気醸し出してくれます。

どちらの種類も個性豊かで、様々な樹種と品種があります。部屋の観葉植物として、庭木のシンボルツリーとして、ベランダに置いて窓から眺める1本として。身近な緑を、まずは、目的に応じてお気に入りの1本を探してみませんか。

2 緑の保全・質の向上

現在の佐世保市は、全国的にも山林、農地、水面が豊富であり、市域の80%以上が、「緑」に覆われています。

今後は、緑の適正な維持管理を行い、緑の多様な機能が適切に発揮される環境を整えることで、わたしたちの日常の中で緑がよりよく利活用され、わたしたちの暮らしの質が向上することを目指します。

また、これらの緑（緑被率）を上位計画ならびに関連計画と整合・連携を図りながら、現在の水準に可能な限り保つことに努めます。



緑の基本計画は20年間の長期間の計画です。社会情勢の変化等に応じて、計画の内容を見直していきます。

概ね5年ごとに、施策の基本方針ごとに進捗状況を把握・整理して、関係課と調整を行いながら計画内容の見直し有無について検討します。

関連する計画や法律が大きく見直された場合や、市として公園や緑に関する大きな施策に取り組む場合にも、計画を見直していきます。

卷末資料

巻末資料

1

緑の基本計画検討委員会 委員名簿

氏名	区分	出身団体等の名称及び役職
渡邊 貴史	学識経験者	長崎大学 大学院 水産・環境科学総合研究科 教授 ※ 雲仙市 緑の基本計画策定委員
庄山 茂子	学識経験者	福岡女子大学 副学長 国際文理学部 環境科学科 教授 ※ 佐世保市景観審議会 第1期～4期委員 (2011年3月1日～2020年2月28日)
溝田 須賀子	学識経験者	元長崎短期大学 保育学科 講師
徳永 哲	民間有識者	(株)STEP 代表取締役所長 東京大学 生産技術研究所 リサーチフェロー 九州大学 非常勤講師、 技術士(都市及び地方計画)、博士(芸術工学) ※ 陸前高田市緑の基本計画策定委員 ※ 長崎県美しい景観アドバイザー
牟田 陽三	市民等	(有)生香園 代表取締役 グリーンアドバイザー・ハンキングマスター ※ 平成14年佐世保市緑の基本計画策定委員
衣川 圭太	市民等	プロジェクトワイルド長崎県 環境教育支援者の会 代表
(2020年度) 植村 公彦 (2021年度) 田坂 朋裕	行政代表	長崎県 都市政策課長

2

策定経過

年 月 日	内 容
2020年8月20日	第1回緑の基本計画検討委員会 ・趣旨説明と意見交換
2021年3月23日	第2回緑の基本計画検討委員会 ・各種調査結果の説明 ・見直し方針（案）について
2021年5月28日	第3回緑の基本計画検討委員会 ・緑の基本計画 骨子（案）について
2021年10月8日	第4回緑の基本計画検討委員会 ・緑の基本計画（素案）について
2022年1月17日	第5回緑の基本計画検討委員会 ・緑の基本計画（案）について
2022年1月〇日～ 2022年2月〇日	市民意見の募集 ・パブリックコメントの実施

3

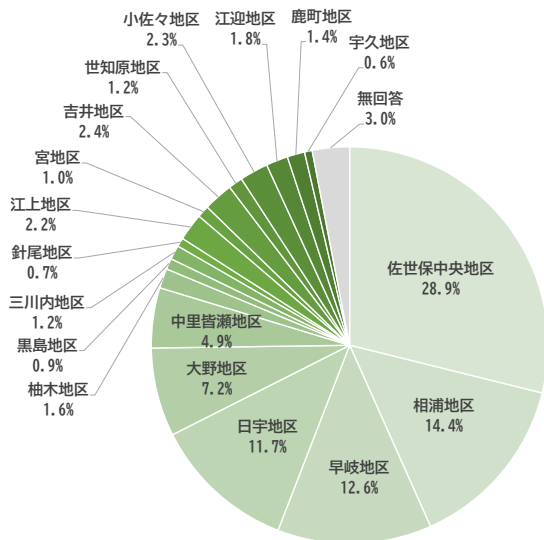
アンケート調査結果

市民アンケート調査の概況

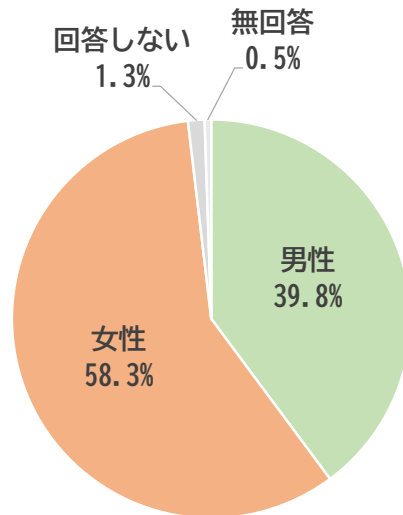
- 調査期間 : 令和2年11月6日～11月20日
- 対象 : 市内在住の16歳から74歳の方の中から無作為抽出した3,000名
- 調査方法 : 郵送配布・郵送回収
- 調査票 : A4縦全8ページ(表紙含む)
- 回答者数 : 1,122件(回収率:37.4%)

回答者

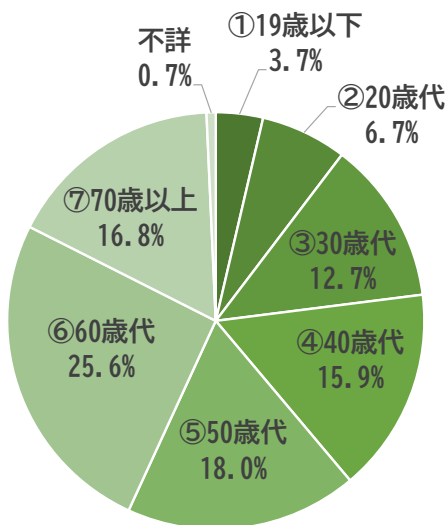
■地区別 回答者数



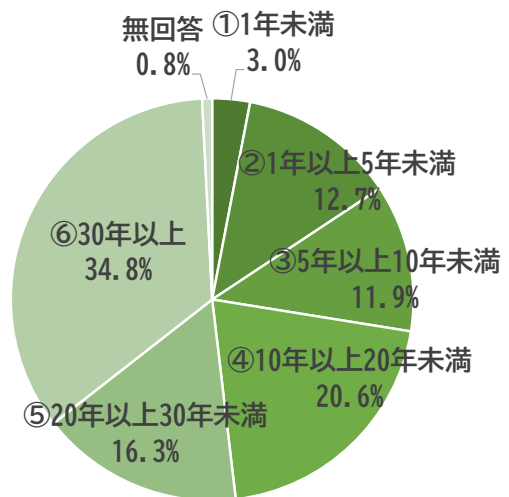
■性別 回答者数



■年齢別 回答者数

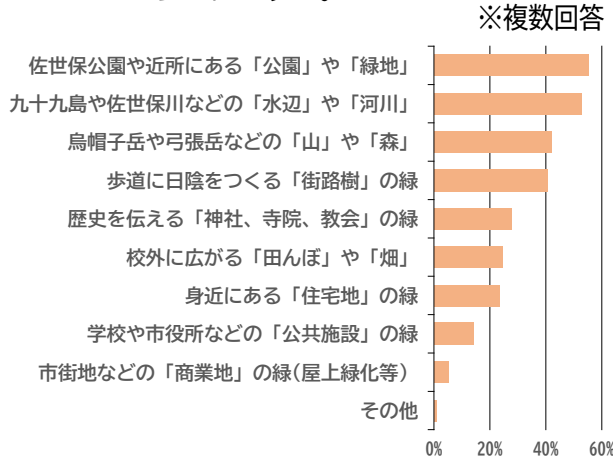


■居住年別 回答者数

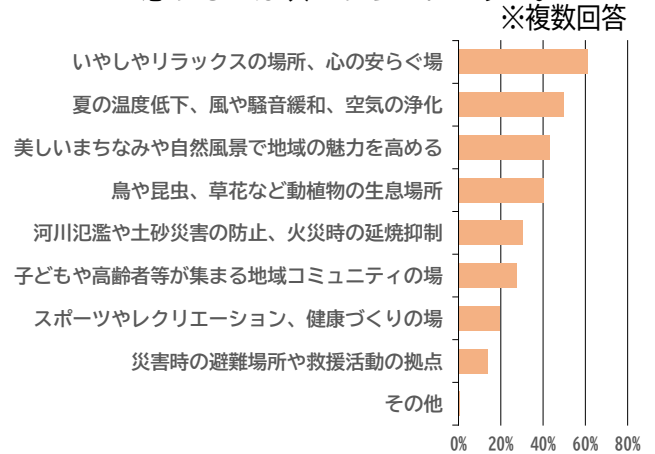


集計結果

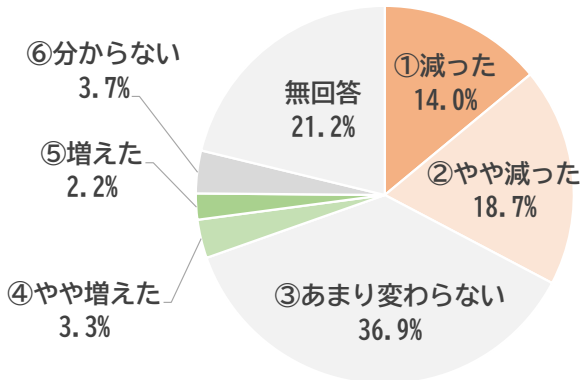
■問1 あなたが「大切にしたい緑」は次のうちどれですか。



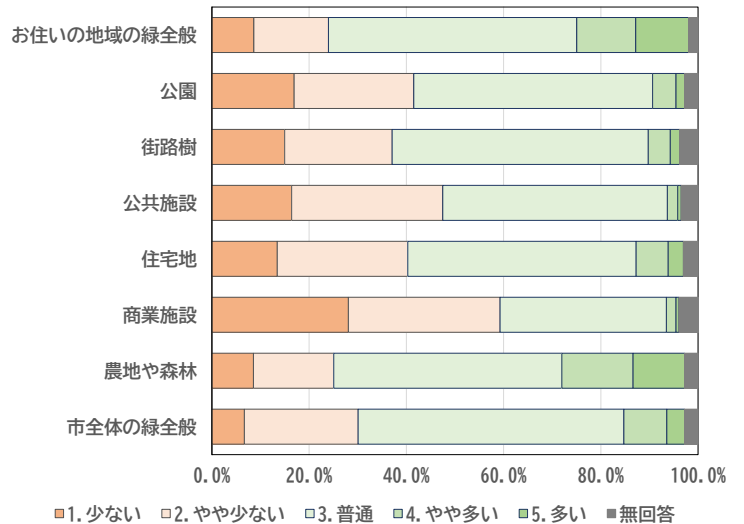
■問2 緑の役割のうち、あなたが重要だと思うものは次のうちどれですか。



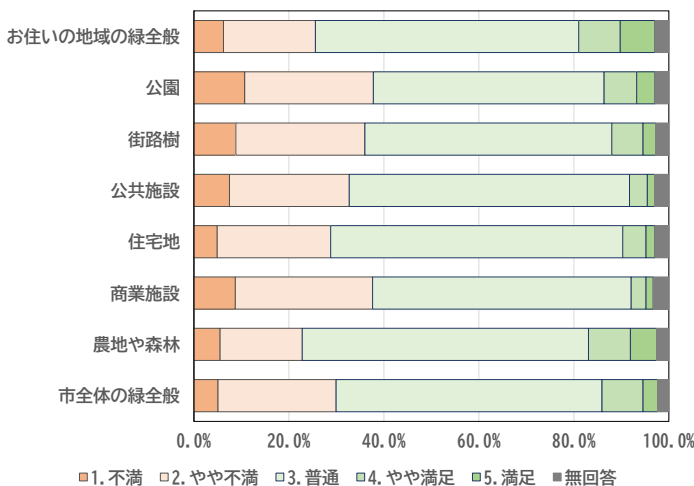
■問3 お住いの地域の緑について、住み始めた時と比べてどうなっていますか。



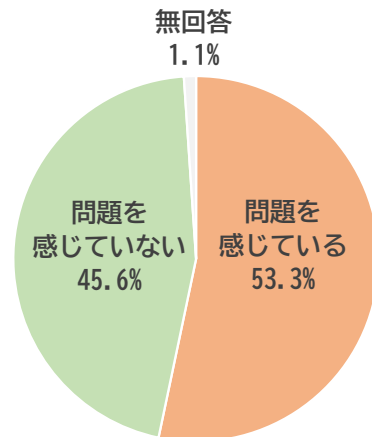
■問4 次の緑の「量」について、あなたはどうか感じていますか。



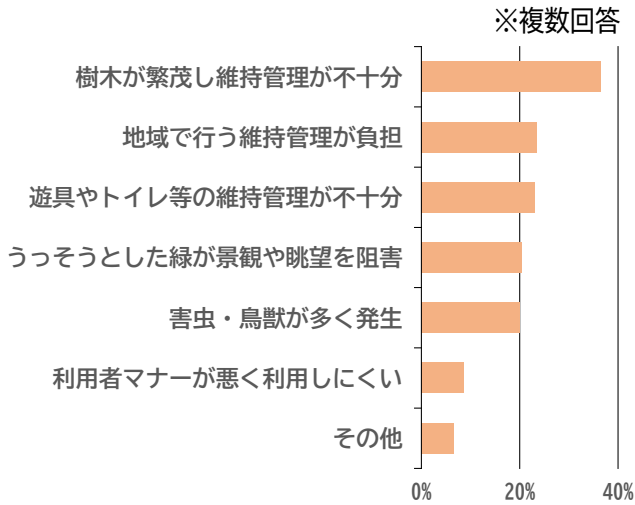
■問5 次の緑の現状について、あなたはどうか評価されますか。



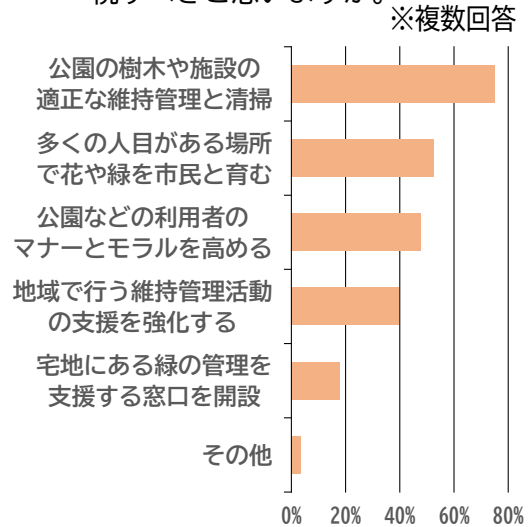
■問6 お住いの地域の緑について、問題を感じていますか。



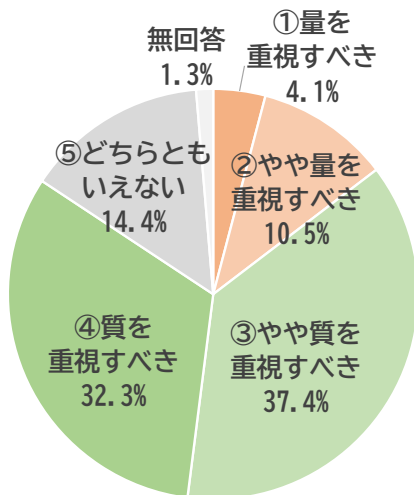
■問 7 お住いの地域の緑について、どのような問題を感じていますか。



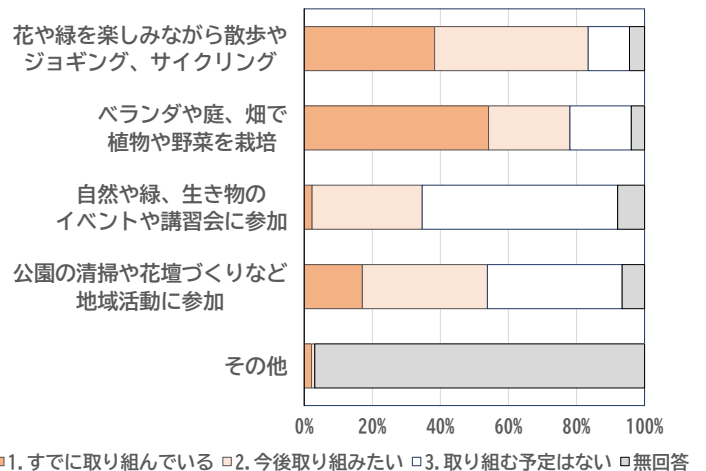
■問 8 緑の「質」を向上させる上で、何を重視すべきと思いますか。



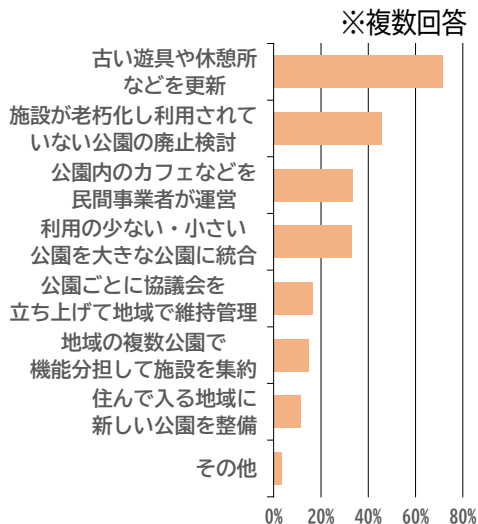
■問 9 緑の「量」と「質」のどちらの向上を重視していくべきだと思いますか。



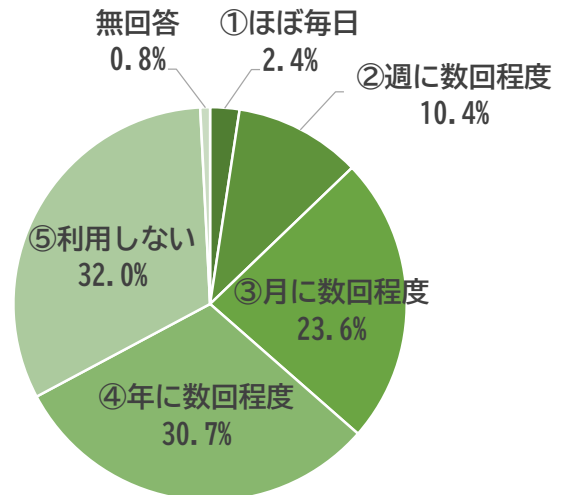
■問 10 すでに取り組んでいる活動、今後取り組みたい活動はどれですか。



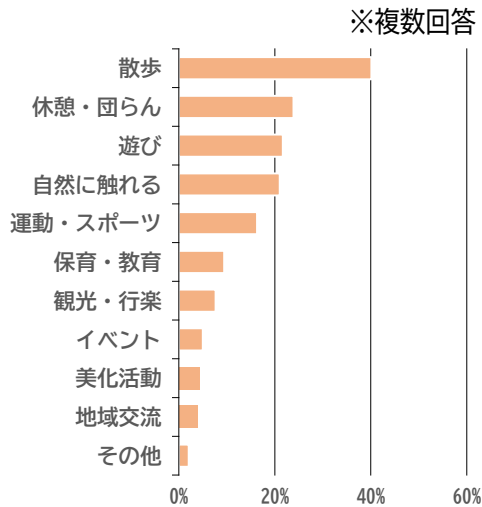
■問 11 今後の公園には、どのような取り組みが必要になると思いますか。



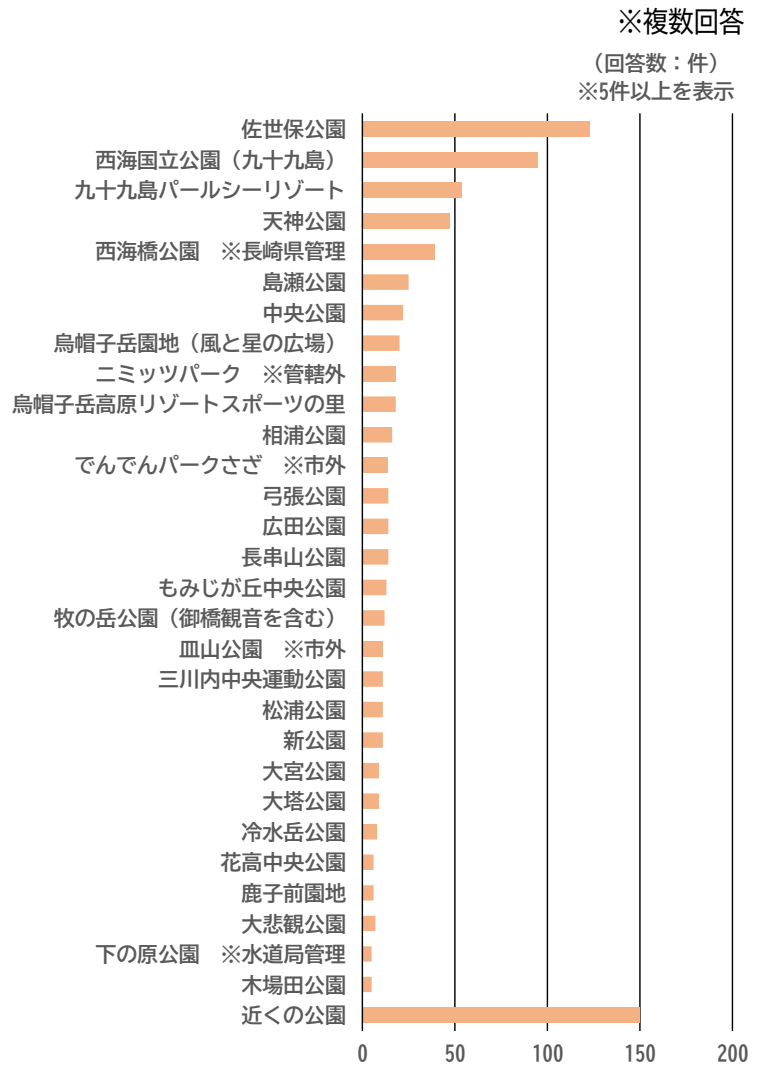
■問 12 あなたは、公園を利用されますか。



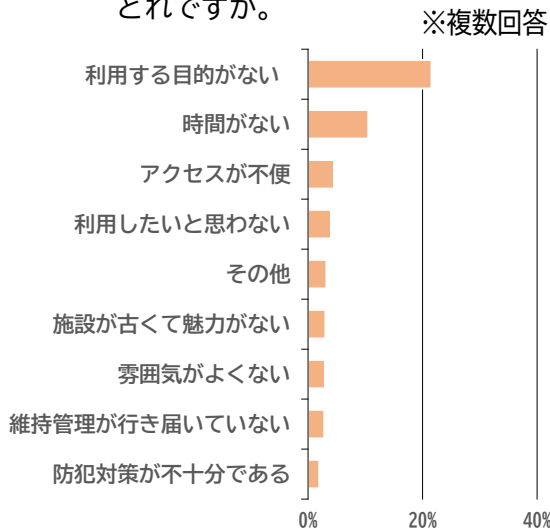
■問 13 公園の主な利用目的は、次のうちどれですか。



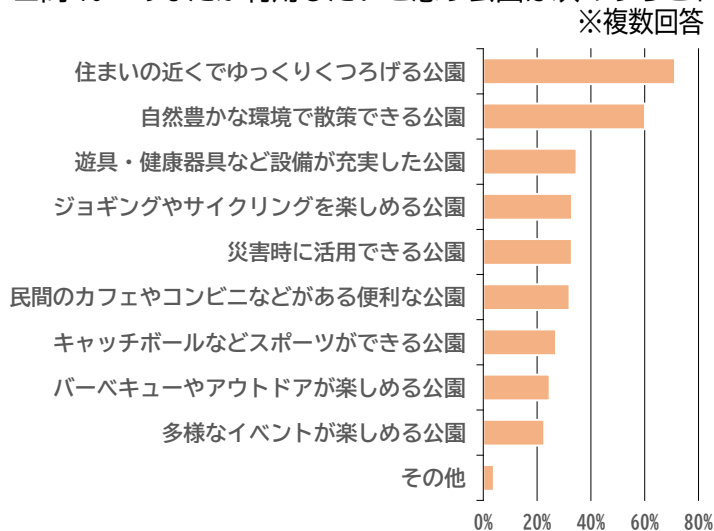
■問 14 よく利用される公園はどこですか。



■問 15 公園を利用しない理由は、次のうちどれですか。



■問 16 あなたが利用したいと思う公園は次のうちどれですか。



4 用語解説

【あ行】

アダプトプログラム	一定区間の公共の場所において市民団体や企業が美化活動（清掃）を行い、行政がその活動を支援する制度のことです。
運動公園	主に運動するために利用する公園です。15～75haの面積が目安となります。
NPO	様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体をNPO（「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称）と呼びます。
園地	公園、庭園などの広場や庭を園地と呼びます。

【か行】

街区公園	公園を中心に半径250m以内に住んでいる人が主に利用する公園です。
街路樹	街路（市街地の道路）に沿って植えられた樹木を街路樹といいます。
河川遊歩道	河川に沿って散策できる歩行者用の園路を河川遊歩道と呼びます。
環境基本計画	環境基本法に基づき、政府の環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定める計画のことです。
官民連携	官と民が協働して公共サービスを提供する方法です。
旧佐世保市域	平成17年から平成22年の合併によって、現在の佐世保市域となりました。この間に合併した吉井町、世知原町、宇久町、小佐々町、江迎町、鹿町町を、現在の佐世保市域から除いた範囲をいいます。
九州自然歩道	九州7県にまたがる総延長2936.9kmの長距離自然歩道です。
九十九島八景	佐世保市が認定する九十九島絶景ポイントのことです。
居住誘導区域	人口減少の中にあっても一定のエリアで人口密度を維持することで、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域のことです。立地適正化計画によって定められます。
近隣公園	公園を中心に半径500m以内に住んでいる人が主に利用する公園です。
景観計画	景観行政団体が策定する良好な景観の形成に関する計画のことです。
ゲリラ豪雨	突発的で天気予報による正確な予測が困難な局地的大雨を、軍事のゲリラ（奇襲を多用する非正規部隊）にたとえたものです。

公園愛護会	身近な公園について、いつも気持ちよく利用できるように地元の自治会や子ども会などが中心となって組織された団体のことです。
公園協議会	都市公園のルール作りや利活用を行う組織として、市や公園管理者、自治会や公園愛護会が参加する協議会を組織できるようになりました。各々の公園の特性や機能に応じた利用ルールや活用を話し合い、共に実行していくことが期待されます。
公園施設 長寿命化計画	公園の遊具、建築物等について、今後進展する老朽化に対する安全対策の強化、補修、更新の費用を平準化させ、維持管理経費の縮減を図る観点から、既存施設の長寿命化対策及び計画的な補修・改築・更新を行うことを目的としたものです。
国定公園	国立公園に準ずる傑出した自然風景地で、自然公園法に基づき環境大臣が指定し、都道府県が管理する自然公園の種類です。
国立公園	日本を代表する傑出した自然の風景地で、自然公園法に基づき環境大臣が指定し、国が管理する自然公園の種類です。
コンパクト・ プラス・ ネットワーク	生活サービス機能と移住を集約・誘導し、人口を集積したコンパクトシティに、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築を掛け合わせた施策のことです。

【さ行】

させば美化 プロジェクト	道路の植栽帯などを花でいっぱいにし、道路空間の高質化を図り、観光都市『させば』としての魅力向上を図るとともに、市民が親しみを持てる道づくり・まちづくりを行う活動です。
里山	人里に近く、燃料用材の伐採や山菜採りなどに利用されてきた身近な低い山のことを里山と呼びます。
市民協働	市民、市民活動団体、事業者及び市がお互いの立場を理解し、不特定かつ多数のものごとの利益の増進を図るための共通の目標に向かって対等な立場で努力し、その成果と責任を共有しあう関係のことです。
集中豪雨	梅雨前線の停滞や台風の接近等を原因として、狭い範囲に数時間に渡って降る大量の雨のことです。
浚渫	川や堀などの水底をさらって深くすることで、水を流れやすくすることです。
住区基幹公園	歩いていける範囲の居住者の安全や健康的な生活環境、休養、レクリエーションの場として利用させる公園のことです。「街区公園」「近隣公園」「地区公園」などが該当します。
少子高齢化	出生率の低下で子どもの数が減り、かつ平均寿命が伸びたことで高齢者の寿命が伸びて高齢者が増えている状態のことです。

親水護岸	人びとが水に親しみ楽しめるようにした護岸のことです。
水源かん養	雨が一気に流れ出さないよう、水を貯める役割のことです。
世界で最も美しい湾クラブ	世界に誇る美しい湾を有し、湾を活かした観光振興や経済発展についての情報交換や PR 活動、自然環境保全などを行う目的で設立された NGO（非政府組織）です。佐世保市の九十九島も平成 30 年から参加しています。
線状降水帯	次々と発生する積乱雲が列をなして、同じ場所を通過または停滞することで、線上に伸びた地域に大雨を降らせることです。
総合計画	地方自治体の全ての計画の基本となって、地域づくりの最上位に位置づけられる計画のことです。
総合公園	休息・観賞・散歩・遊戯・運動などに利用する公園です。

【た行】

地区公園	公園を中心に半径 1 km 以内に住んでいる人が主に利用する公園です。
地区自治協議会	町内会等を中心に様々な分野で活動する地域内の各種団体が集まり、地域の情報を共有し、地域の課題について話し合い、その解決に向けて活動する市民団体のことです。
特殊公園	墓地を含んだ公園など、特殊な利用、特殊な場所にある公園のことです。
都市基幹公園	都市公園のうち、都市住民全体を対象とする大きな公園を都市基幹公園と呼びます。「総合公園」や「運動公園」などが該当します。
都市機能誘導区域	都市再生を図るため、医療施設、福祉施設、商業施設などの都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域として立地適正化計画で定められる区域です。
都市計画マスタープラン	これからの都市づくりを進めていくための指針であり、めざすべき都市像と、その実現に向けた取組みの方向性や考え方を示す計画です。

【な行】

農業振興地域	農業振興地域の整備に関する法律に基づいて、一体的に農業の振興を図るために定められる地域のことです。
--------	---------------------------------------------------

【は行】

バイオマスボイラー	化石燃料の代わりに、木質バイオマス（主に樹木）を燃料として湯を沸かすボイラーのことです。
風致公園	特殊公園のうち、主として風致（自然の風景などのおもむき、味わい）を享受することを目的とした公園です。

風致地区	都市の風致を維持するために、都市計画法によって定められた地区です。
風土	その土地の気候・地味・地勢などのありさまを風土と呼びます。
文化的資産	文化的な価値を持つ場所や物を含めて、広く文化的資産と呼びます。
保安林	水源の保持・土砂災害の防止・生活環境の向上などの森林が持つ公益的機能を期待して指定される森林です。

【ま行】

民有林	国が所有する国有林以外の森林を指します。個人や法人が有する私有林に加えて、都道府県や市町村が所有する公有林も含まれます。
-----	--------------------------------------------------------------

【や行】

ユニバーサルデザイン	すべての人々に対し、その年齢や能力の違いに関わらず、可能な限り最大限に使いやすいデザインのことです。
------------	----------------------------------------------------

【ら行】

立地適正化計画	人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープランであり、市町村が策定する計画です。
---------	-----------------------------------------------------

佐世保市緑の基本計画

佐世保市緑の基本計画策定 2002年6月
佐世保市緑の基本計画第1回改訂 2022年4月

発行:佐世保市

<https://www.city.sasebo.lg.jp/tosiseibi/kouenk/kihon.html>





佐世保市

SASEBO CITY

